大阪消防

OSAKA SHOBO

平成30年
6月号
No.819



食べて遊んで癒されて、極楽の殿堂ここにあり！



12F 難波個室居酒屋 活き意気・さくらさくら
11F～5F サウナ&カプセル アムザ
西日本最大590室！本格派サウナ
展望露天風呂、温泉『萬の湯』
4F コミック&インターネットカフェ アプレシオ
地域最安値！アイス&ソフト食べ放題
3F ビッグエコー・鶴屋亀八・さんぱち屋
2F サイゼリア・力丸・びっくりドンキー
1F 炭焼笑店陽・水炊きからあげ鳥吾郎
大東洋 なんば店 B1 CLUB-D



〒542-0074 大阪市中央区千日前2-9-17

団体割引適用で割安！
※❸を除きます

～消防人生をずっと補償～

いざという時のために！

一般財団法人全国消防協会 職員福利厚生事業

消防職員・消防退職者のための保険

❶ 消防職員医療保険
団体割引適用 30%
医療保険基本特約・疾病保険特約
・傷害保険特約セット 団体総合保険
募集時期■7月～8月 2月～3月 2月～4月（新採用プラン）

❷ 消防職員傷害保険
団体割引適用 30%
総合補償特約セット
普通傷害保険・家庭傷害保険
募集時期■7月～8月 2月～3月 2月～4月（新採用プラン）

❸ 消防職員賠償責任保険
年間保険料 3,200円
救命救急士の専門業務も補償！
公務員賠償責任保険（消防職員危険担保特約条項、初期対応費用担保特約条項、保険料支払に関する特約条項）
募集時期■12月～2月 7月～8月

❹ 消防職員がん保険
団体総合生活保険（がん補償）
募集時期■12月～2月
団体割引 20%

NEW ❺ 消防職員介護保険
団体総合生活保険（介護補償）
募集時期■12月～2月
団体割引 20%

❻ 消防退職者医療保険
団体総合生活保険（医療補償）
募集時期■12月～2月
団体割引・損害率による割引適用 約40%

こちらは概要のご案内になります。各保険の詳細については、パンフレットをご参照ください。取扱商品、各保険の名称や補償内容等は引受保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくご確認ください。詳細は約款によりますが、保険の内容等についてご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

全国の消防職員・ご家族の皆様とともに

全国消防保険サービス株式会社
一般財団法人 全国消防協会
損害保険取扱代理店

〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル 5階 TEL.03-3234-1331（代）

引受保険会社 ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社・東京海上日動火災保険株式会社

SJNK17-15785（2017.12.15）
17-T08502（2017年12月作成）

KOTONOHA

ことのは



城東公衆集合場防火協議会会長
大阪市小売市場連合会会長
城東区小売市場連合会会長
東海　廣吉

小売市場の変革

大阪をはじめ全国に波及した米騒動の発生による諸物価の高騰に伴い、経済情勢の悪化と不安定から市民の消費生活に大きな不安をもたらし、大阪市内では今から１００年前、大正７年（１９１８年）に公設市場を市内に４ヶ所創設されたのが始まりで、翌年には民営市場が２１ヶ所誕生して行った。

当時、小売市場は生鮮食料品（鮮魚、牛肉、青物）の生鮮３品を含む１０店舗以上の店舗がそろう施設を、小売市場と定義づけられ現在でも守られており、この市場方式は当時として小売販売の一大改新で、ワンストップショッピングとして地域開発の役割を十二分に果たした。これに続くが如く、商店街も出来上がって来ました。

大阪は中小企業の街であり、商人の街であり、小売市場の発祥の地であります。

我が街城東区も戦後の混乱期をようやく脱し、経済情勢も安定しつつ市民消費生活にも活況が見られるようになった昭和３１年１０月１２日（１９５６年）区内の１９市場５４０店舗によって、先の城東青果卸売市場の一角を借りて城東区小売市場連合会が呱々（ここ）の声を上げたのであります。

各市場は、市民の台所として便利がられ、連日超満員の盛況に応え、春の売出し、夏には中元売出し、歳末大売出し等を実施し、消費生活の安定に寄与して参りました。

生鮮食料品はもとより生活必需品を供給する利便施設として親しまれましたが、公衆集合場として消費者の安全安心が第一であり、消防署の指導により、各市場は春・秋の２回は必ず可搬式ポンプ又は消火栓による消火訓練や避難誘導訓練が実施されたものでしたが、昨今市場商人の高齢化や後継者等の要因により市場が激減しておりますが、南海、東南海地震が何時に発生するやも知れぬと危惧されながら地域と関係諸団体等が連携をはかり、災害のない安全安心の町づくりに寄与して参りたいと存じます。



「大阪市こどもカーニバル２０１８」開催　4月22日

大阪城公園「太陽の広場」と「大阪城野球場」において、「大阪市こどもカーニバル２０１８」が開催された。当局も、「地域の宝（こども）」に会えるのを楽しみに、はしご車の乗車体験、セイバーミライ写真撮影、応急手当体験、ミニ消防車の展示など、子ども達に楽しんでもらった。










©TOMY 「トミカ」は株式会社タカラトミーの登録商標です。

「ジュニア・レスキューチャレンジ」開催　5月3日～6日

阿倍野防災センターで、ゴールデンウィークの最中に「ジュニア・レスキューチャレンジ」を開催しました。レスキュー隊員に成りきったちびっこ達が、ロープを渡るコーナー、障害突破コーナー、ペーパークラフトやぬり絵のコーナー、セイバーミライも応援に駆け付け、会場内はちびっこ達の歓声で、連日、盛り上がった。









©TOMY「トミカ」は株式会社タカラトミーの登録商標です。

「トミカ博」開催　4月28日～30日

ＡＴＣ（アジア太平洋トレードセンター）でトミカ博が開催された。当局も消防車両の展示を行った。拠点機能形成車、ＦＪクルーザー、救助工作車、大型ブロアー車等の特殊車両に興味を持って頂いた。









CONTENTS

June 2018
No.819

大阪消防 6

表紙：野田藤／編集部

01	ことのは　小売市場の変革	東海廣吉
02	グラビア　子どもカーニバル	編集部
03	グラビア　ジュニアレスキューチャレンジ・トミカ博	編集部
04	コンテンツ	編集部
05	救急安心センターおおさかだより	救急課
05	災害概況	警防課
06	**いらっしゃい、大阪消防です！** 藤嵜　一正さんを訪ねて	編集部
09	**ニュースカプセル** “走る哲人”アベベ	藤井英一 イラスト・山田いつか
10	「平成ものがたり」　7年（1995年）	早稲田政一
12	レスキューナースからのメッセージ（27）　アウトサイドイン OR インサイドアウト（2）	辻　直美
13	大阪市防火管理協会からのお知らせ	編集部
14	特集　城東消防署新庁舎完成	編集部
16	コマンドアイ　平成29年消火活動分析結果について	司令課
18	調査鑑識　平成29年の火災状況について	調査鑑識
20	レスキューボイスII　～CSR　狭隘空間からの救出～（№8）	警防課
22	自衛消防隊紹介	城東区
22	女性防火クラブだより	旭区
23	環状線	各所属
30	大阪の消防NEWS	豊中市・東大阪市各消防局・富田林市・岸和田市各消防本部
32	職務①　平成30年度大阪市消防局事務事業説明について	企画課
38	職務②　予防部めぐり　花火大会等での火薬類の消費について	規制課
40	キセイカナビ　高圧ガス保安法「販売事業の届出」及び「周知させる義務等」について～昇任試験対策編～	規制課
41	大阪市消防局災害活動支援隊　佐藤　啓輝	総務課・警防課
42	そやねん！教育訓練センター	高度専門教育訓練センター
43	健康ダイアリー　もっと野菜を食べましょう！	人事課
44	春の叙勲	総務課
46	親睦会だより　平成30年度親睦会スポーツ大会実施予定	大阪市消防職員親睦会
47	大阪めぐり（表紙）・編集室	編集部
48	お知らせ　平成30年度危険物安全週間	規制課

\#7119/ 救急安心センターおおさかだより

さわやかな春の季節から、むし暑い梅雨の季節を迎えようとしています。季節の変わり目は体調を崩すことが多いため、体調管理には注意をしていただきますようお願いします。

今月は、「救急安心センターおおさか」に寄せられた相談のうち、小さなお子様のケースをご紹介します。



【事例１】
０歳男の子：昨日よりけいれんを３回起こしたため心配になった。
【事例２】
３歳男の子：昨日の夕方から発熱があり、けいれんした。

これらは昨年６月頃の事例で、いずれも看護師からの 119 番転送で救急車が出動し、迅速な救急搬送によって病院で「熱性けいれん」と診断され、入院しています。これからの季節は気温が高くなりますので、体調管理に十分注意してください。

～救急安心センターおおさか から～

小さなお子様は、こまめにミルクやお茶などで水分補給をするよう心がけましょう。
他にも異変に気づき救急車を呼ぶかどうかの判断に迷われた際は、救急安心センターをご利用下さい。



さて、少し前のお話になりますが、今年のゴールデンウィーク中の着信状況をお知らせします。

日　付		４月			５月					
		28 日	29 日	30 日	１日	２日	３日	４日	５日	６日
曜　日		土	日	月	火	水	木	金	土	日
着信件数		1044	1464	1358	617	679	1552	1619	1569	1223
病院案内		577	805	758	289	322	938	1004	955	639
医療相談		365	549	491	250	249	476	497	523	468
救急車の必要あり	市内	9	10	10	8	7	8	7	6	8
	府内	8	10	12	4	5	11	15	6	7
その他		85	90	87	66	96	119	96	79	101

大阪市の災害概況

◎火災概況

	建物火災				小計	車両	船舶	爆発	その他	合計
	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
４月中合計	1	0	17	28	46	5	0	0	9	60
平成30年４月末累計	4	10	60	132	206	15	0	1	36	258
平成29年４月末累計	7	11	62	163	243	21	0	1	69	334
累計比較	▲３	▲１	▲２	▲31	▲37	▲６	0	0	▲33	▲76

◎救急概況

	救急出場
４月件数（概数）	18,212
平成30年４月末累計	79,098
平成29年４月末累計	75,430
累計比較	3,668

◎火災・救急以外の消防活動概況

	救助活動	危害排除	水防活動	その他の消防活動
平成30年４月末累計	410	375	0	354
平成29年４月末累計	408	337	0	361
累計比較	2	38	0	▲７

角谷　征一さんからのご紹介
『　藤嵜　一正さんを訪ねて　』



木工芸

藤嵜（ふじさき）　一正（かずまさ）さん

疎開先で生まれ……

昭和18年舞鶴で生まれました。父は戦前、軍の依頼を受け、遣っていた自転車屋の商売を中舞鶴で始める。当時はまだまだ自転車は高価な物でした。

小学校1年生になった4月に母が亡くなり、その後、義母の生まれた大阪に戻って生活をするようになり、これを機に父は自転車屋を辞めて、サラリーマンになりました。

もの創りを目指して

藤嵜家は手職の方が多く、その遺伝子を受け継いだのか、子どもの頃から物を作る事が好きでした。中学校時代は、図工科の平先生の指導の下で木工や焼物（楽焼）の指導を受ける事で物創りに目覚めました。卒業後、先生の勧めもあって、大阪府守口職業訓練所木工科に進み、ここでは一年間実技訓練を受け、卒業後、三越家具・内外木材に四年間勤めて、この間木工技術を学びました。

この頃は父の会社の寮に住んでおり、働きながら自分で木を彫ったり箱物を作ったり、絵を描いたりしていた日々の中で、将来は自分で物創りをする夢を見て暮らしていました。

春を迎えて寮に大勢の新入社員が入所して来られた。私は此の寮の中で、時間を見つけては物を作っていましたが、ある日の事、入寮者の一人が「何を作っているの」と声をかけて来ました。話をする内に、その方の親戚に木と漆で工芸品を創っている方がいるとの話を聞いたその瞬間に、「これだ」と感じました。

日々、迷い悩んでいた

プロフィール

1943年（昭和18年）舞鶴に生まれる
1964年（昭和39年）富山県呉羽、木彫漆家・瀬尾 孝正に師事
1967年（昭和42年）人間国宝・黒田 辰秋師事
1971年（昭和46年）木工作家として自立
1972年（昭和47年）第19回日本伝統工芸展初入選
1973年（昭和48年）第2回日本工芸会近畿支部日経奨励賞
1974年（昭和49年）第21回日本伝統工芸展日本工芸会賞（文化庁買上）
（五木拭漆八角木皿・現在東京国立近代美術館工芸館収蔵）
日本伝統工芸会正会員認定
1978年（昭和53年）京都博物館「げんだいの工芸作家展」出品
1982年（昭和57年）第29回日本伝統工芸展日本工芸会賞
1987年（昭和62年）東京国立近代美術館「木工芸明治から現代まで展」出品
1989年（昭和64年）大阪工芸展知事特別賞
2004年（平成15年）第33回日本伝統工芸会近畿展近畿賞
2006年（平成17年）大阪南船場にて槌木工塾開設
駐大阪大韓民国総領事館にて「日韓工芸文化交流展」出品
釜山にて「韓・中・日国際交流展」出品
2007年（平成18年）大阪府工芸功労者認定
2009年（平成20年）第56回日本伝統工芸展高松宮記念賞
（欅拭漆刳貫稜線箱・現在東京国立近代美術館工芸館収蔵）
2011年（平成22年）大阪府指定無形文化財木工芸保持者工芸第1号認定
2013年（平成24年）「工芸からKOGEIへ」東京国立近代美術館工芸館出品
大阪高島屋美術ギャラリーにて2回目個展

大阪工芸協会名誉会員、日本伝統工芸近畿支部無鑑査、木漆工芸「槌工房」を主宰し、木漆工芸作家の育成につとめる。

事が一瞬にして消えて行きました。後に、この方の口利きで、富山県砺波市在住の木漆工藝家、瀬尾孝正師に弟子入りする事が出来ました。田園風景ののどかな地で多くの事を学び、三年間の修業後、大阪に帰って独立するつもりでありましたが、もっと多くの事を勉強したい思いが強くなり、京都の知人を頼りに物創りの人達を模索する中、古美術収集家の西村要蔵氏を紹介して頂く事となりました。話をしている中で、木工家の黒田辰秋師を知っているとの事で、後にこの方の口利きで内弟子となる事が出来ました。師の元で三年間お世話になり、色々な事を学び、「作家としての物創りの空気」を非常に強く感じました。

独立を決意……

12年間の修行を経験して、木工作家として28歳で独立する。大阪市内の大正区にて工房を構えました。1972年（昭和47年）に第19回日本伝統工芸展に入選し、二年後の第21回日本伝統工芸展では工芸会賞を頂き文化庁買上となり（現・東京国立近代美術館工芸館）収蔵となると同時に工芸会の正会員に認定を受けました。これを機に制作意欲に拍車がかかりました。後には、日本伝統工芸展では二度の受賞を始め、大阪工芸協会では「知事特別賞」、日本工芸会近畿展では「近畿賞」等を頂きました。

平成15年には、人生第二の「出会い」が訪れる。会社経営（豫洲短板株式会社）会長森清市氏、夫人早苗さんを紹介して頂き、翌年には森様のご厚意で南船場にある自宅の3階に立派な工房を作って頂き、平成16年10月に槌工房を開設することが出来ました。両方の素晴らしい出合いに感謝する次第です。

この工房では15人の物創りが育ち、それぞれが活躍し始めており、毎年槌一門展が開けるまでになって来ました。

私は常々、弟子達に言っていることがあります。「自分の手が眼となり頭とならなければならない。そのためには、長い間の修練が必要である。又、一番大切な事は感性である。恒に美しい物を求め刺激を受けて感動して、自身を高める事も大切である」。

継続する事が大事……

私は中学生時代から将来に向って、この道一筋に進んで参りました。







生涯自分の仕事を続けることの難しさ、これまで歩む中では実に大きな節目がありました。嬉しいこと、悲しいこと（大病）を乗り越えて、今日まで進むことが出来ました。先人の言葉に「無事これ名馬なり」、誠にその通りで、健康がなによりだと思います。

お陰様で、これらの苦難を乗り越え、2011年（平成22年）には大阪府指定無形文化財木工芸保持者第1号として認定を受けました。

「生涯現役」を目指し、物創りに励んで参ります。

先人の知恵に学ぶ……

四季がある日本には豊かな自然があり、この地で育った良質な木材が産出されています。その素材を使って日本の木造建築は発達して来ました。又、これらの中で飾られ使われてきた、絵画、彫刻、工芸品は共に発展し、現在に至っています。

中でも奈良正倉院には、世界中から集められた美術品が収納され、1200年の時を経て、尚、現存しています。

師匠曰く「現代を肯定するか否定するか」で考え、肯定するならば、物創りの道を歩まない方が良いと言われました。今となって、その意味が理解出来るようになりました。

木と漆の仕事には時間をかけねばならない、「忘れるほどほっとけ」と、先人は伝えています。

木材は乾燥するのに時間がかかります。漆に至っては完全硬化するには実に20年はかかると言うデータがあります。だから千年以上経た現在でも、その美しさは保たれています。現在の様に時の流れは速く、今こそ故人の声を聞かねばならない時代かも知れません。

私の身上とする言葉は「我以外皆師」とし、その心を忘れずに、今後共、物創りとして励んで行きたいと思っています。





ニュース・カプセル

コラムで、現代の世相を斬る！

コラムニスト藤井氏によるニュース解説と、
その背景にうごめく時代の渦を照らします。

第50回

〝走る哲人〟アベベ

◎コラムニスト　藤井　英一

五輪マラソン2連覇

再来年7月24日から8月9日まで開催の2020年東京五輪。長時間耐久レースのマラソンにとって、真夏の高温・高湿度は過酷な環境である。1964年東京五輪は、10月開催だった。この時の金メダルはエチオピアのアベベ・ビキラ選手。前回五輪のローマに次ぐ連続金の偉業だった。

当時、NHKテレビの実況でマラソンを見た。円谷幸吉選手が国立競技場内で英国のヒートリー選手に抜かれ3位に後退したこととともに、長い下肢を駆り甲州街道を表情一つ変えず走り、2時間12分11秒の世界新記録を樹立したアベベ選手が印象深い。ゴール後に倒れこむこともなく、平然と整理体操をこなす姿は〝走る哲人〟だった。

絶頂期の東京大会

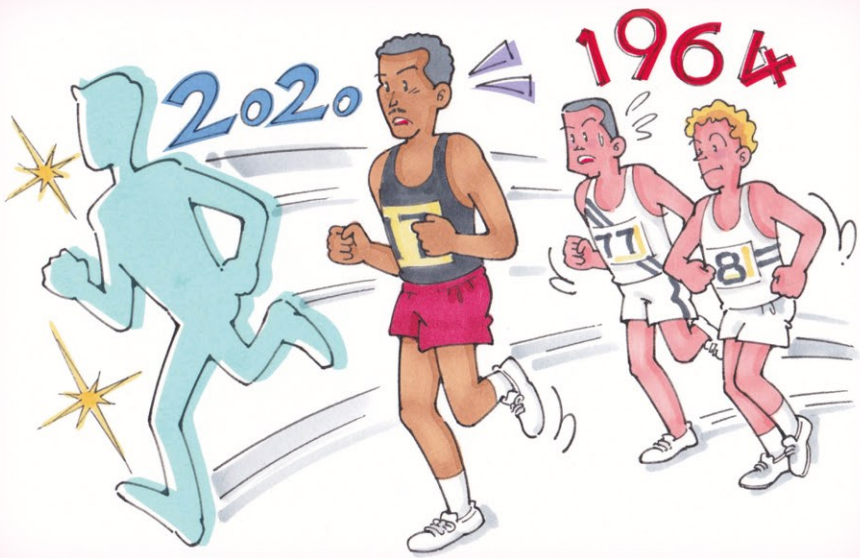
マラソンの哲人に肉薄した労作「アベベを覚えていますか」（ちくま文庫、山田一廣さん著）によると、同じエチオピアのマモ・ウォルデ選手が金に輝いた1968年メキシコ五輪で、アベベ選手は途中リタイア。翌年3月、自ら運転する車で交通事故に巻き込まれ重傷。車いす生活となり、パラリンピックに出場したが、1973年10月、41歳で病死した。

アベベ選手は小作農の二男。ハイレ・セラシエ皇帝の親衛隊に入営。隊内陸上部でスウェーデン人コーチの先駆的高地訓練で才能を開花させた。かつて支配され辛酸をなめさせられたイタリアの首都ローマ大会での金メダルによって、アベベ選手は国民的英雄に祭り上げられた。そして4年後、五輪V2を成し遂げた東京大会が絶頂期だった。

新たなドラマとの出会い

現地で「交通事故は仕組まれたのでは？」との噂を耳にしたジャーナリストの著者が、マモ選手やアベベ選手の遺族らと面談を繰り返す取材の旅。これが、本書のもう一つの柱。結論は得られなかったが、その過程で哲人ランナーの内面を鮮やかに描き出すことに成功している。

高地トレーニングとアフリカ勢の台頭、レース高速化……。56年後に開かれる2度目の東京五輪はどういうドラマを見せるか。新たな伝説をまとった第2のアベベ選手との出会いを、私たちはこの目で見たい。



イラスト：山田いつか

平成ものがたり 7年(1995)

コラムニスト　早稲田 政一



阪神電車が横転し、住宅街に炎が広がる（1995年1月17日午前8時40分、神戸市の阪神電鉄石屋川駅付近）



1月17日早朝襲った阪神大震災。倒壊した阪神高速道路神戸線（「『毎日』の3世紀」より）

敗戦50年の節目となったこの年は、「戦後史の転機となった年」と位置付けられる。1月17日早朝に淡路島を震源とする直下型の阪神大震災が発生、死者6434人、ピーク時避難者31万6678人、住宅全壊が10万4906棟、半壊が14万4274棟、という戦後最悪の大被害となった。

3月20日にはオウム真理教が東京の地下鉄でサリン事件を起こし多数の被害者を出した。10日後の30日、国松孝次・警察庁長官が自宅マンション前で狙撃され重体となったが、容疑者は未検挙。5月16日、教団の山梨県上九一色村のサティアンなどを警視庁などが一斉捜索したうえ、地下鉄サリン事件の主犯として教祖の麻原彰晃こと松本智津夫容疑者らを逮捕した（その後、松本被告らの死刑確定）。

年も押し迫った12月8日、福井県敦賀市に立地している高速増殖炉「もんじゅ」（動力炉核燃料開発事業団）で液体ナトリウムが漏れ火災を起こした。「夢の原子炉」と喧伝された「もんじゅ」だが、安全神話は崩れてしまった。

11月、ウインドウズ95日本版も発売され、インターネット元年となった。

はやりことば

【インターネット】世界規模の通信網が、日本でも情報インフラとして期待され始めた。ネットへの商用接続サービスが開始されたことで、利用者が増大。電子メール、ニュース、データベース、画像伝送などが国境を越え始めた。

【がんばろうKOBE】イチロー擁するオリックス・ブルーウェーブが阪神大震災にもめげず声援してくれるファンに応え、ユニフォームに付けた励ましの言葉。オリックスは、この年リーグ優勝。

【脱いでもスゴイ】見るからに小姑風の女性面接官から「美人ね」「顔だけで世の中渡っていけると思ってない？」と嫌味をいわれ、「はい、思ってます。私、脱いでもスゴイんです」と開き直るセリフが支持された。女子学生の就職難を背景にしたエステ会社のCM。

【スヴェルト】クリスチャン・ディオールが売り出した「痩せるボディーローション」。春ごろから口コミで広がり夏のバカンスシーズンには海外免税店で売り切れ続出。塗るだけで代謝効果を上げて楽に痩せられるという簡単さが受けた。

【豊胸ブラ】寄せて上げる豊胸ブラが人気。トリンプの「天使のブラ」が火付け役。ポーラの「クロスリフトブラ」ワコールの「マジカルトップブラ」など多彩。

【小室サウンド】篠原涼子、TRF、ダウンタウンの浜ちゃんら思いもよらないタレントのCDを100万枚単位で次々とヒットさせた音楽プロデューサー、小室哲哉。チャートの10位以内はほとんど小室サウンドで埋められた。

【ネイルサロン】爪の化粧専門店。花柄を描いたりラメで彩ったりする。

【発泡酒ブーム】酒税法でビールは麦芽が全体の67㌫以上と定められているが、発泡酒はそれ以下だから酒税率が違ってくる。ビール酒税は1㌔㍑222円に対し、7割弱の152円70銭となり、350㍉㍑缶では約25円も違う。火付け役はサントリーの「ホップス」（350㍉㍑缶180円）。

【ソフィーの世界】哲学ファンタジーと銘打った「ソフィーの世界」（NHK出版刊）が60万部売れた。ノルウェー人のヨースタイン・ゴルデルの作品で、世界40カ国で300万部以上売れた。

【パシリ】いじめ事件で明らかになった「使い走り」を縮めた言葉。

【ワインの鉄人】世界最優秀ソムリエコンクールで田崎信也が世界一に輝いた。ホテル西洋銀座のシェフソムリエで37歳。日本人としては初の快挙。ソムリエの名を広めた。

【日本一短い「母」への手紙】25文字から35文字までで書く「母」に向けての手紙。「一筆啓上火の用心、お仙泣かすな馬肥やせ」―陣中から妻に手紙を送った家康の家臣、本多作左衛門重次の地元、福井県丸岡町が始めた「一筆啓上賞」が、この年すっかり定着。

（20世紀に生まれたことば＝現代用語の基礎知識編、新潮社刊「新語死語流行語＝注解　大塚明子、集英社刊」から引用、敬称略）

未曽有の被害、内陸直下型の阪神大震災・被災地励ます選抜甲子園、オリックスV

▼被害者の過半数が高齢者

1月17日午前5時46分に発生した内陸直下型の阪神大震災。不意をつかれたうえ、都市機能が崩壊。住宅火災も頻発し、被害を拡大した。首相官邸、兵庫県知事の初動遅れもあり、速やかな自衛隊出動に課題を残した。あっけなく倒れる高速道路、神戸の街のいたるところから上がる炎と黒煙。つぶれたり傾いたビルや家屋。懸命の救助活動……信じられない被害シーンがお茶の間に飛び込んできた。

消防、警察、自衛隊、そして住民同士の必死の救出作業が日夜を問わず続けられた。破壊から免れた学校や公共施設、運動場が真冬に家を失くした人々の避難所となった。

「1995年」（速水健朗著、ちくま新書）は「震災10年後に兵庫県が行った、震災死者の死因や死亡時年齢などの調査で、被害者の過半数が高齢者であることが分かった。年代別死者の順番は、70代が最多、60代、80代と続く。平均死亡時年齢は58・6歳。犠牲者の半数以上が60代以上だった」と指摘。また「1923年の関東大震災では地震後の火災での死者が全被害者の9割に上ったが、阪神大震災では8割以上が建物倒壊による窒息・圧死だった」と、説明している。

▼ボランティア元年

大震災の前と後で市民の意識が大きく変わった。「震前・震後」という言葉も出現した。報道で知って、全国からボランティアが

続々と訪れ、復旧活動を大きく後押しした。被災初期は交通が遮断され、人海戦術が頼り。見ず知らずの人たちの応援が、被災した人たちを元気づけた。ボランティア元年という言葉が定着した。

以後、福井に漂着したロシア・ナホトカ号原油流失事故（97年1月）など大災害が起きるたびに、被災現場を支えるボランティアの姿が定着した。

▼「励ましたい！」選抜高校野球開催

1月31日、天皇・皇后が神戸市立本山第2小の避難所などをお見舞い、被害住民を励まされた。2月8日から兵庫県内のすべての全日制県立高で授業再開、15日には神戸市の仮設住宅入居が始まり、24日から神戸市の全小中高校も授業再開した。

そんな中で3月25日から11日間、阪神甲子園球場で第67回選抜高校野球大会が開かれた。毎日新聞社と日本高野連が戦前から主催する高校球児の夢舞台。しかし、ライフラインも交通網も寸断されたがれきの街で、開くことが許されるのか。地元自治体、住民組織、警察・消防と協議を重ね、「被災地を励ます大会」と位置づけ開催に踏み切った。25日の開会式で32チームが入場行進。被災地、兵庫県から選抜された、育英・神港学園、報徳学園の3校にひときわ大きな拍手が贈られた。外野フェンスに「復興」「勇気」「希望」の言葉が掲げられた。初出場の観音寺中央（香川）が優勝した。

またこの年秋、神戸がフランチャイズのオリックスが、見事パ・リーグ優勝を決めた。シーズン中、ユニフォームのそでの「がんばろうKOBE」ワッペンで、被災地を励ました。

オウム無差別テロ、「地下鉄サリン事件」・原子力安全神話が崩壊、「もんじゅ事故」

▼犯罪史に残る無差別テロ

オウム教団の集団無差別テロが3月20日朝に発生した。「霞ケ関」駅など東京の地下鉄車内でいっせいにサリンをまいた。襲った車両は日比谷線上下線2本▽丸の内線も同2本▽千代田線が1本の計5本。実行グループは男性信者11人だったことが分かっている。サリンを入れたナイロン袋を新聞紙に包んでショルダーバッグに入れ、地下鉄を降りる寸前にビニール傘の先でナイロン袋を突き刺し、サリンを流出させて逃げるという手口。検察庁が認定した被害者は死亡12人、重軽傷者3794人。

前年9月には、長野県松本市内でサリンのような物質で7人が死亡する事件が起きていた。その翌月、上九一色村の教団施設付近で土壌からサリンの副生成物が検出されていた。地下鉄サリン事件はその8カ月後に起きた。無差別サリン散布は、日本の犯罪史に深く刻まれる事件となった。

根底から崩壊、「原発安全神話」

▼無責任体質を露呈

小雪が降り出した12月8日夜、福井県敦賀市に立地する動燃の高速増殖炉「もんじゅ」で、2次系配管から冷却材の液体ナトリウム3トンが漏れたうえ火災が発生し、原子炉が緊急停止した。「放射能漏れはない」と動燃が発表。使ったウラン燃料と同量の燃料を生む「夢の原発」という触れ込みで推進されてきた「もんじゅ」。トラブルが連鎖。「もんじゅ」は1度も復活することなく、廃炉処分が決定した。

2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力・福島第1原発（4基）事故が追い打ちをかけることになる。16年後のことである。歴史は繰り返す。

できごと1995年

【1月】三里塚・柴山連合空港反対同盟が闘争集結▽下村寅太郎（哲学者）死去、92歳。ルネサンス研究の最高峰【2月】野茂英雄投手が米大リーグ・ドジャース入団▽谷川雁（詩人、評論家）死去、71歳。60年三池闘争で大正炭鉱を拠点に「大正行動隊」を組織▽最高裁が口事件丸紅ルートで「首相の収賄」認定する判決【4月】東京都知事に青島幸男、大阪府知事に横山ノックが初当選【5月】天気予報を自由化▽ウィルス性伝染病「エボラ出血熱」がザイールで流行【6月】最高裁、クロロキン薬害訴訟で国の責任否定、患者の上告棄却【8月】ミヒャエル・エンデ（ドイツの童話作家）死去、65歳。85年「はてしない物語」の翻訳者・佐藤真理子と結婚【9月】沖縄で米兵3人が女児に暴行、10月に抗議の県民決起集会に8万5千人参加▽高木彬光（作家）死去、74歳。「白昼の死角」映画化▽岡田英次（俳優）死去、75歳。50年の「また逢う日まで」で久我美子とのガラス越しの接吻が話題▽ルドルフ・バイエルス（原爆開発の物理学者）死去、88歳。ドイツ生まれ。英国留学、ヒットラーを嫌い帰国せず。オーストリア生まれのオットー・フリッシュと40年に原爆設計図を完成。44年に渡米しマンハッタン計画に参画。戦後は、核兵器の国際的制限を訴えた【10月】丸木位里（原爆の図の画家）死去、94歳。45年、夫婦で原爆投下後の広島で救援活動。50年に夫妻共同で「原爆の図」「幽霊」を制作。以後「火」「水」など15部を完成。70年米で「原爆の図」公開。67年、埼玉県東松山市に「原爆の図丸木美術館」開館▽水俣病被害者・弁護団全国連絡会議は政府・与党の最終解決案を受け入れ【11月】向井潤吉（画家）死去、93歳。戦前渡仏、ルーブルで絵画研究。新潟の農村「雨」を描き、以後一貫して古い民家を描く▽須田開代子（プロボウラー）死去、57歳。プロボウラー第1期生、中山律子とともに70年代の第1次ボウリングブームを起こした。【12月】ボスニア、クロアチア、新ユーゴスラビア・セルビアの関係3当事者国首脳が和平合意、パリでの和平協定に調印▽ディーン・マーチン（米俳優、歌手）死去、78歳。「リオ・ブラボー」、65～73年のテレビ番組「ディーン・マーチン・ショー」。

（「20世紀年表＝毎日新聞社刊」「人間晩年図鑑＝関川夏央著、岩波書店刊」から引用、敬称略）



見えない凶器サリンが無差別に人々を襲った＝3月20日、東京中央区で（「『毎日』の3世紀」より）



レスキューナースからのメッセージ

Vol.27

国際災害レスキューナース
辻　直美

アウトサイドイン OR インサイドアウト(2)

最近は、今までは揺れたことがないところで大きな地震が起きています。私たちは地震に対して知識があるので、揺れたら体を守るためにする行動をしています。例えば1階にいるよりも、2階に上がる。これは当たり前です。1階に居ると家屋が潰れて圧迫死してしまうかもしれないことを知っているからです。

島根県西部の地震の時、私の知り合いは2階にいたのに、わざわざ1階に降りたそうです。私はそれを聞いて、「なんでわざわざ?」と、言ってしまいました。

彼女はすぐに外に逃げられるようにと、2階から1階に降りたんだと自信を持って私に伝えました。これを、あなたは浅はかだと思いますか?それとも知らないからやってしまったのかと、思いますか?

私たちは、まず自分の当たり前を見直すべきです。自分たちが知っていること、出来ることを、まず書き出して確認しましょう。

その次に、それは市民が知っているのか知らないのか、みんなで話し合いましょう。そんな小さな小さなアクションから、市民に対する防災教育は変わっていくのだと思います。

災害は怖いことです。しかし防災教育は、面白くあるべきだと思います。それは、消防士の皆さんにかかっています。今までの防災教育では、なかなか人が集まらない。それには必ず理由があります。有名なゲストが来た、消防車をイベントとして会場に配置すると人が集まる……。それって防災講座に魅力があれば、そんなことしなくても人が集まると思うのです。小さなお子さんから、おじいちゃんおばあちゃんまでが楽しみにするような、そんな防災教育を、皆さんに開催してほしいと思っています。

おかげさまで、大学からも、危機管理対策室からもお呼びがかかるようになり、研究と言う観点からも防災教育に携わるようになりました。

そして、皆さん同じことをおっしゃいます。「今までの防災教育では、もうこれからの災害には対応できない。災害自体が変わっているだけではなく、救う側の人間の意識が低下している。普段の業務の中でもあくまでも訓練の延長であり、現場に入っている人が少ない。命がかかる現場にもかかわらず毎回同じような訓練しかできず、展開することが難しい。自分で考えて展開する力が、現代の日本には乏しいのだ」

これは決して防災教育の現場だけの話ではなく、あらゆるところで聞く話です。自分の住む世界しか知らない、あえて知らない世界に取り込むというチャレンジをしない。自分の世界が狭いことすら、知らない方もたくさんいます。でも、残念ながら人はそれを指摘はしてくれません。少しずつ距離を置いて、そして、バイバイです。あなたの常識は、他人にとって常識でないことだってあります。

あなたが思う防災講座は、あなたの世界の中でしかイメージできてないのかもしれません。私の開催している講座も、日々バージョンアップしています。一度、市民が参加しているその現場を、あなたの目で確認してほしいと思います。

皆さんの、今後を心から期待をしています。

販売図書のご案内



【内容】

- 防火管理者の方が、建物の防火設備や消防用設備等の自主検査（点検）などを行うための実務書です
- 消防法令による自主検査制度の解説、自主検査のチェック項目表を掲載し、階段・防火区画、避難の管理、火を使用する設備・器具等、消防用設備等の具体的な検査のポイントを写真やイラストで分かりやすく解説しています

平成30年3月1日発行、A4判、116P、図書重量 400g
編集・発行／一般社団法人大阪市防火管理協会
監修／大阪市消防局

防火管理者のための自主検査マニュアル〔19訂版〕
価格 2,000円（税込）
[会員の方は、特別価格で販売いたします]

お問い合わせ・ご購入申込み

（一社）大阪市防火管理協会
〒544-0021 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号
TEL：06-6741-2130　FAX：06-6712-2130
E-mail　info@sonae.or.jp

SCHEDULE

防火・防災管理講習日程表

甲種防火管理新規講習

講習会場：大阪市立阿倍野防災センター
講習時間：両日とも10：00～16：00

回数	開催日
第15回	平成30年7月 2日（月）、3日（火）
第16回	平成30年7月 7日（土）、8日（日）
第17回	平成30年7月26日（木）、27日（金）

甲種防火管理再講習

講習会場：大阪市消防局生野分室
講習時間：14：00～16：00

回数	開催日
第4回	平成30年7月12日（木）

乙種防火管理講習

講習会場：大阪市消防局生野分室
講習時間：10：00～16：00

回数	開催日
第1回	平成30年7月25日（水）

防災管理新規講習

講習会場：大阪市消防局生野分室
講習時間：10：00～15：30

回数	開催日
第5回	平成30年7月11日（水）
第6回	平成30年7月31日（火）

防火・防災管理新規講習

講習会場：大阪市立阿倍野防災センター
講習時間：両日とも10：00～17：00

回数	開催日
第12回	平成30年7月18日（水）、19日（木）
第13回	平成30年7月28日（土）、29日（日）

防火・防災管理再講習

講習会場：大阪市消防局生野分室
講習時間：14：00～17：00

回数	開催日
第4回	平成30年7月10日（火）

特集

城東消防署新庁舎完成

城東消防署のあゆみ

昭和19年2月1日
今福消防署を城東消防署に改称。城東、旭、都島の3区を管轄。

昭和23年2月5日
1区1署制となり、城東区のみを管轄。

昭和23年3月7日
自治体消防として大阪市城東消防署発足。

昭和24年5月15日
本署が蒲生4丁目35番地に新築移転。同時に旧庁舎を放出出張所と改称。

昭和38年5月1日
昭和36年9月の第二室戸台風により、本署の望楼が倒壊して庁舎が大破したため、現在地に新築移転。

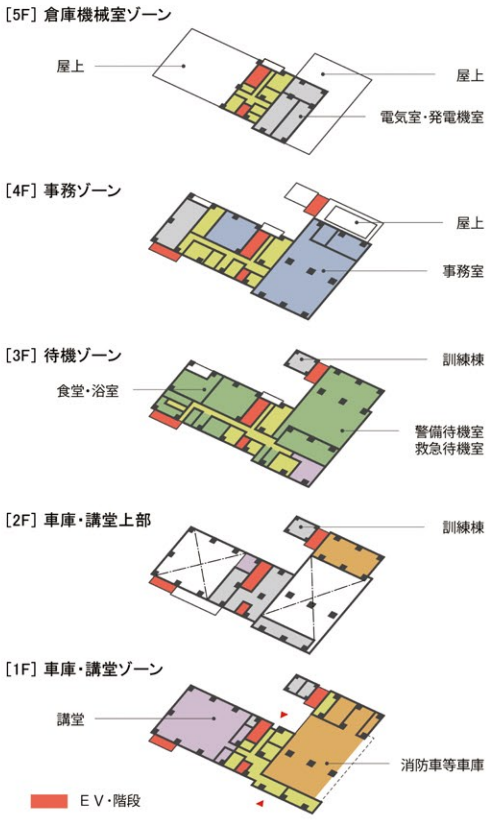
昭和49年8月28日
鶴見区との分区に伴い、鶴見消防署と分離。

建物概要

地域・地区		商業地域
敷地面積		1639.65㎡
前面道路	幅員	西側８ｍ・北側８ｍ・東側 25 ｍ
庁舎棟	主要用途	事務所（消防署）
	建築面積	1017.74㎡
	延べ面積	3071.58㎡
	構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造／地上５階建
	最高高さ	19.66m
訓練棟	主要用途	訓練スペース
	建築面積	50.53㎡
	延べ面積	155.08㎡
	構造・規模	鉄筋コンクリート造／地上３階建
	最高高さ	11.50m



編集部


[5F] 倉庫機械室ゾーン
屋上
屋上
電気室・発電機室
[4F] 事務ゾーン
屋上
事務室
[3F] 待機ゾーン
訓練棟
食堂・浴室
警備待機室
救急待機室
[2F] 車庫・講堂上部
訓練棟
[1F] 車庫・講堂ゾーン
講堂
消防車等車庫
ＥＶ・階段


訓 練 施 設


受　付
城東消防署


訓練施設内部


事務所

今回のテーマ

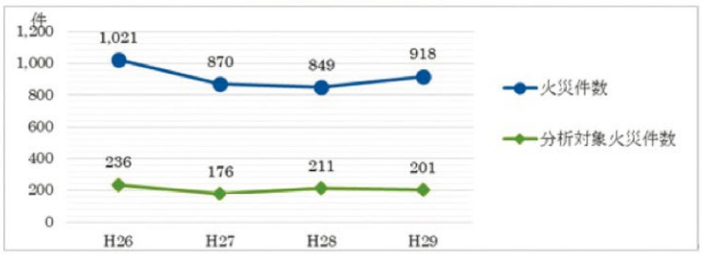
平成29年消火活動分析結果について

分析対象火災について

消火活動分析のデータの基礎となる分析対象火災は、通常第１出場規模以上のうち、消防隊の放水があった建物火災を対象にしている。

平成29年中は、大阪市内の全火災件数918件に対して201件となっており、過去３年間と比較するとほぼ横ばいの傾向にある。

火災件数の推移



はじめに

消火活動能力のさらなる向上を目的として、警防部司令課消火活動分析では、火災現場における活動状況の分析を行っている。

本稿では平成29年中の分析結果から傾向がみられた直近・中継相掛り戦術の実施状況と、無線報告状況の２項目を紹介する。今後の消火活動に活用していただきたい。

直近・中継相掛り戦術の状況 ～４割以上で中継任務に関わる変更～

平成29年中に直近・中継ともに事前任務どおり実施できたのは、分析対象火災２０１件中１１５件の57％であった。

残りの43％にあたる86件で変更があったが、その内訳は、直近隊が直近の消火栓に部署（35件）、方面指定隊が直近隊に中継（31件）、その他の任務変更（20件）であった。

発生場所の直近に消火栓があった場合や、実際の到着が事前予測どおりにならなかったことなどで、任務の変更が生じている。

後着隊の任務が変更されることも考慮し、影響を最小限に抑えるよう無線での報告や、車載端末装置での相掛可否について設定を迅速かつ確実に実施する必要がある。

事前任務変更の詳細（分析火災201件中）

	事前任務どおり	事前任務変更あり		
		直近隊が直近消火栓部署	方面指定隊が直近隊に中継	その他の任務変更
件数	115	35	31	20

無線報告状況

平成29年中の先着隊における現場到着時の状況の即報は、先着の消火隊からの無線報告が64％と最も多く、次に救助隊の30％となっている。（図１）

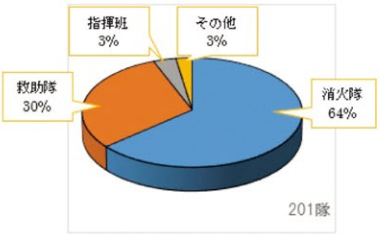
報告内容をみると、多くが煙気や臭気の有無であり、燃焼程度までの報告は非常に少ない状

況にある。（図２）

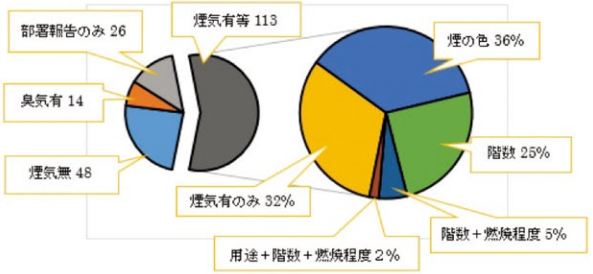
燃焼状況は建物構造や用途などとともに、指揮者等が現場の状況を把握する上で重要な情報となるので、積極的に報告することが必要である。

また直近隊と中継隊から報告されている現場活動シートや中隊長確認シートからも情報収集・伝達等の訓練の必要性が伺える。（図３）所属で訓練を実施する際は、短時間に伝達することを心掛け、特に輻輳しやすい初期段階の報告は受信側から聞き返されないよう、簡潔かつ明瞭に伝えることが必要である。

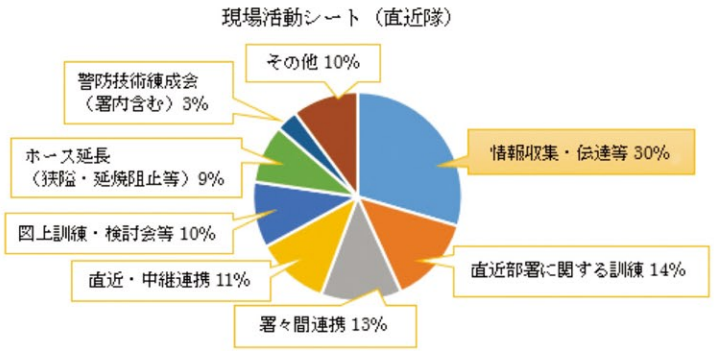
先着隊の即報状況（図１）

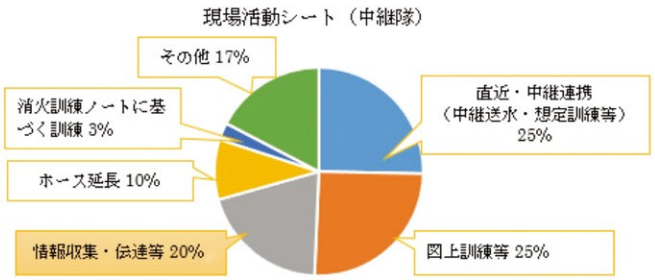


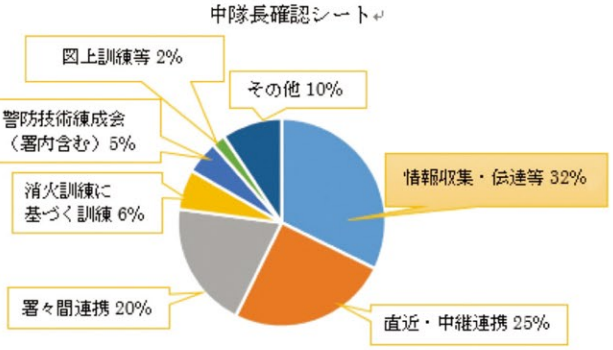
即報内容の詳細（図２）



火災現場の教訓から必要と感じた訓練・研修等（図３）







おわりに

大阪市内では火災件数と焼損面積が減少傾向にある。

これは消火活動を行う機会も同様に減っているということでもあり、現場経験を積み重ねることが困難な状況にある。

消火活動分析結果はこれまで集められた１０００件を超える消火活動のデータから火災や消火活動の状況、消火戦術の現状などを掲載している。

今後の消火活動や訓練時における参考資料として活用していただきたい。

（文責　畠山）

庁内ポータル掲載場所
所属サイト／消防局／司令課／消火活動分析

調査鑑識

予防部予防課

今回のテーマ

平成29年の火災状況について

平成29年中に大阪市内で発生した火災件数は918件で、平成28年と比較して69件増加した。今回は、平成29年の火災状況の統計結果をまとめたので紹介する。

SURVEY & INVESTIGATION

はじめに

平成29年の火災状況に係る統計数値が確定し、火災件数は平成28年と比べ69件増加し918件であった。これは昭和23年統計開始以来、昭和24年の822件、平成27年の870件、平成28年の849件に次いで5番目に少ない。

過去10年間の火災件数の推移（グラフ1）をみると、平成20年以降概ね減少傾向であり、10年前の火災件数（1,303件）の約70%まで減少している。この減少傾向は大阪市だけでなく全国的な傾向である。

今回は、平成29年の火災の状況をまとめたので紹介する。

出火原因別の火災件数

平成29年及び平成28年の出火原因別火災状況は表1のとおりである。

出火原因別火災件数は、放火、たばこ、電気配線類、天ぷら油、ガスこんろの順で多いが、前年6位であった天ぷら油が4位となった（グラフ2）。

出火原因のうち、前年と比べた場合の件数の減少が最も大きいのは電気製品、自動車等（放火除く）で共に7件の減少であった。

それに対し、増加している原因は、たばこ（+27件）、天ぷら油（+22件）、放火（+16件）等の火災であり、前年と比べ割合も増加している。



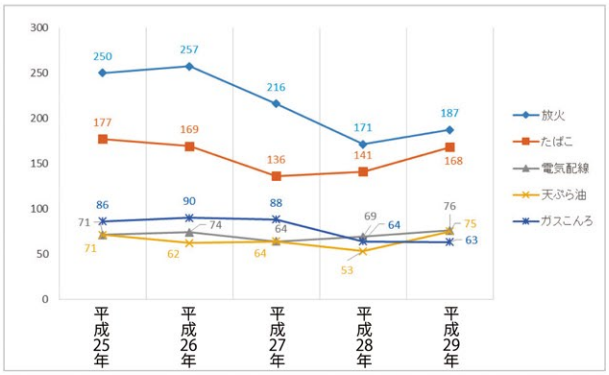
グラフ1　過去10年間の火災件数の推移

出火原因ごとの特徴

○放火

大阪市では、昭和51年から42年間、放火（疑い含む）が火災原因のトップであり、市内で発生する火災の約5分の1が放火によるものである。しかしながら、平成20年、21年は400件を超えていたが、平成20年の（439件）と平成29年（187件）とを比べると、約42%にまで減少した。

これは、放火が疑われる火災が発生した際に、消防署から地域住民に対する迅速な情報提供や消防隊の巡回警戒、また日頃から地域住民と一緒に取組んでいる放火監視機器設置を含む様々な対策が功を奏している結果と考えられる。今後も地域住民との積極的な連携に努めてい



グラフ2　過去5年の出火原因の推移

表1　平成29年・平成28年　出火原因別火災状況

		平成29年				平成28年				比較(A-B)	
		件数(A)		比率		件数(A)		比率			
放火	建物内	187	86	20.4%	9.4%	171	73	20.1%	8.6%	16	13
	建物外		101		11.0%		98		11.5%		3
たばこ	寝たばこ	168	27	18.3%	2.9%	141	17	16.6%	2.0%	27	10
	その他		141		15.4%		124		14.6%		17
電気配線類			76		8.3%		69		8.1%		7
天ぷら油	ガス	75	66	8.2%	7.2%	53	43	6.3%	5.1%	22	23
	その他		9		1.0%		10		1.2%		-1
ガスこんろ			63		6.9%		64		7.5%		-1
電気製品			50		5.4%		57		6.7%		-7
自動車等(放火除く)			38		4.1%		45		5.3%		-7
電気ストーブ			29		3.2%		23		2.7%		6
火遊び			21		2.3%		21		2.5%		0
溶接(断)機			16		1.7%		9		1.1%		7
ライター			14		1.5%		17		2.0%		-3
ローソク			10		1.1%		11		1.3%		-1
ストーブ(電気以外)			9		1.0%		6		0.7%		3
コンデンサ			8		0.9%		5		0.6%		3
電気こんろ			7		0.8%		8		0.9%		-1
自然発火			2		0.2%		6		0.7%		-4
たき火			2		0.2%		0		0.0%		2
その他			88		9.6%		66		7.8%		22
不明			55		5.9%		77		9.1%		-22
合計			918		100.0%		849		100.0%		69

くことが重要である。

○たばこ

　たばこに起因する火災は前年と比較すると、27件増加し168件であった。たばこの火災に至る経過をみると、「不適当な所に置く・捨てる」が71件で最も多く、次に「火源が転倒・落下する」が46件、「消火処置不十分」が42件と続く。この3つで約95％を占めている。今後とも、喫煙者に対して吸殻の処置について啓発する必要がある。

○電気配線類

　電気配線類に起因する火災は前年に比べ7件増加し76件であった。出火原因別で見ると、平成24年から続けて3位であったガスこんろを上回り、放火、たばこに続き3位となった平成28年に続き同順位であった。

　電気配線類の中では、器具付きコードやテーブルタップから出火している事案が多く、火災に至る経過を見ると、「トラッキング・スパーク」が16件で最も多く、「接触不良により発熱する」が15件、「半断線により発熱する」が14件、「電線が短絡する」が12件と続く。このようなことから、差込プラグの定期的な清掃や重量物の踏みつけ、あるいは配線の接続が悪い状態で使い続けたりすると、火災に発生する可能性があることを広く伝える必要がある。

○天ぷら油

　天ぷら油火災は、減少傾向であったが、前年より22件増加し75件の4位であった。

　家庭用のガスこんろは、「ガス事業法」及び「液化石油ガス法」の改正によって安全基準が強化され、平成20年4月以降に一般住宅用に製造・輸入された製品は、全てのバーナー部に「調理油過熱防止装置」等、安全装置（いわゆるSーセンサー）の装着が義務付けられた。ガスこんろ火災及び天ぷら油火災が減少傾向にあることは、Sーセンサーの付いたガスこんろが普及してきた効果もあると考えられる。

　しかし、火気取扱者が安全装置に頼りきって、使用中の注意をおろそかにし、その場を離れてもいいというわけではない。「調理油過熱防止装置」は油の量が少ないときや、鍋の底が著しく汚れているときなどはセンサーが正確に作動しない場合がある等の注意を呼びかけることも必要であり、また、Sーセンサーの付いたガスこんろへの買い替えや安全装置への認識を積極的に呼びかける必要がある。また、依然として水をかけて消火し被害が拡大するケースが散見されるので、併せて消火方法の丁寧な広報が必要である。

○ガスこんろ

　ガスこんろ火災は前年に比べ1件減少し63件であった。「忘れる・放置する」は11件で、「輻射を受けて発火する」が10件、「可燃物が動いて火源に触れる」が9件となっており、調理中の「忘れる・放置する」以外に、ガスこんろ周辺に可燃物を乱雑に置いていたことから当該可燃物に着火し火災になっている事案がみられるため、使用方法に留まらず、ガスこんろ付近の整理整頓についての啓発も大切である。

おわりに

　今回は、平成29年の火災状況の統計結果をまとめて紹介した。消防職員として市内の火災状況を把握して、そこで得られた統計結果を活かし、火災の現状、危険性、予防策をしっかりと市民に広報し、類似火災の予防に役立てていただきたい。

（文責　山口）



▼事案概況

本事案は、建築現場において新築工事中の住宅の壁と隣接する住宅の境界線にあるブロック塀の間に、工具を落とし拾おうとした被救助者が、誤ってその間隙に挟まり身動きがとれなくなったという事案である。

◆覚知日時　平成30年3月7日（水）　12時25分
◆指令時刻　12時25分
◆消防隊到着（最先着消火隊）　12時28分
◆医師到着（先着救助隊）　12時29分
◆救出完了　13時23分
◆所要時間　14時30分　2時間02分
◆負傷者　1名（23歳、男性、クラッシュ症候群疑い）

▼出場途上

「家の壁とブロック塀の間に人が挟まれている」との指令内容を受け、出場中のA救助隊の車内では「間隙を作成するための資器材としてエアージャッキとレスキューツールの搬送準備。救出方法については、被救助者の状況を確認して決定する。救出に時間を要すると思われる現場ではあるが、被救助者の安全を最優先に対応しよう」とK隊長からの指示が飛び、被救助者の状況をイメージしながら災害現場に向かった。

▼現場到着

現場到着すると、K隊長はすぐさま被救助者のもとに駆け寄り、被災状況を確認、近くにいた同僚に受傷機転を聴取した。幸い、被救助者は高所からの転落等ではなく、壁の間に落とした工具を拾おうとして転倒し、挟まって動けなくなったものらしく、高エネルギー外傷を疑うものではなかった。

ただ、119番通報する前に、同僚らで救出を試み、その後救助要請したためすでに事故発生から2時間以上を経過していたとのことであった。

K隊長が「今から助けますから、頑張ってください」と声をかけると、「はい」と応答があり、被救助者の意識がしっかりしているのが確認できた。しかし、長時間挟まれていたせいか返事の声に力はなかった。

K隊長は到着していた救急隊員（認定救命士）に被救助者の観察を依頼するとともに、中隊長と救急隊長に救出までに時間を要する旨を説明し、速やかに医師要請を警防本部に依頼した。

観察を実施した救急隊員からは「被救助者は、バイタルサインは安定しているものの、挟まれている時間が長時間であり、且つ、胸部及び臀部が壁に挟まれているため、クラッシュ症候群の可能性がある。しかし、今の状況では四肢が見えず静脈路確保が実施できない。そのため、救出する際には一気に引き出さずに細心の注意を払うように、また四肢が確認できれば、すぐに静脈路確保を実施するので、その際は一旦作業を中止して欲しい」との助言があった。

▼救助活動状況

まず初めに、挟まれた壁に間隙を作成しようとエアージャッキのマットを被救助者の頭側と足側に設定した。J救助隊と協力してマットを膨らますものの、救出するための有効な間隙を作成することができず、エアージャッキによる救出を断念。次に、被救助者と壁との摩擦抵抗を減少させて救出する方法を選択し、被救助者と壁の間に建築現場にあったシートを差し込み、さらに摩擦を減らすために、洗剤を塗って救出を試みた。しかし、この方法も被救助者が痛みを訴えたため断念。そのため、最終手段としてブロック塀を破壊して救出する方法を決断し、所有者にブロック塀の破壊の許可を取った。

A救助隊とJ救助隊の保有する資器材で壁を破壊できる資器材を選定中に隊員から「スプレッダーでブロック塀を挟んで割っていけば安全に救出できるのでは」との提案があり、その手法を選択することにした。

被救助者の位置を確認しながらスプレッダーでブロック塀の破壊を開

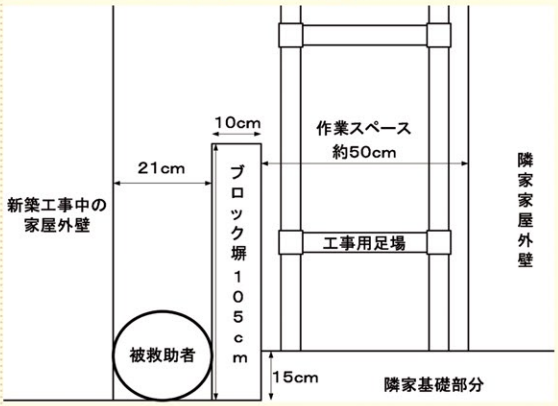
始。並行して作業効率を上げるため、破壊資器材を保有する救助隊の増強要請を警防本部に依頼した。

到着した増強のK救助隊及びH救助隊には、現在までの状況と作業の進捗状況を説明し、情報の共有を図った。

被救助者の挟まれている付近まで破壊し、被救助者の手背から静脈路確保が実施できる状態になったので一旦作業を止めて、医師による静脈路確保を実施。その後はスプレッダーでの破壊が困難になったため、削岩機及び大型ハンマーでの破壊作業に切替え、15分毎に医師により継続観察を行い被救助者の状態を管理しながら、細心の注意を払い慎重に破壊作業を継続した。（破壊要領にあっては別図参照）

救助活動着手から2時間後、ようやく間隙が作成でき、被救助者を壁の間から救出した。





▼事案を振り返って

今回の事案のような狭所への転落による事案は、年に数回発生している。救出方法としては、隙間を見つけ、又は間隙を作って被救助者を吊上げ（下げ）や横にスライドさせるなどの方法があるが、被救助者の苦痛等を配慮して挟まれている箇所を破壊して救出する方法を選択する場合がある。

日頃、災害現場で破壊活動に使用する救助資器材の取扱いについては、使用前点検時の点検整備及び操作訓練、また、救助隊訓練や土日訓練などにおいて、実際に解体建物や廃棄車両を使って破壊訓練を実施している。ただ、狭所への転落を想定した破壊訓練、まして壁とブロック塀を想定した訓練は行っていなかった。

しかしながら、今回の事案ではブロック塀をスプレッダーで挟んで破壊するなど、救助資器材を有効に活用できたことは日頃の点検整備、訓練成果と考える。

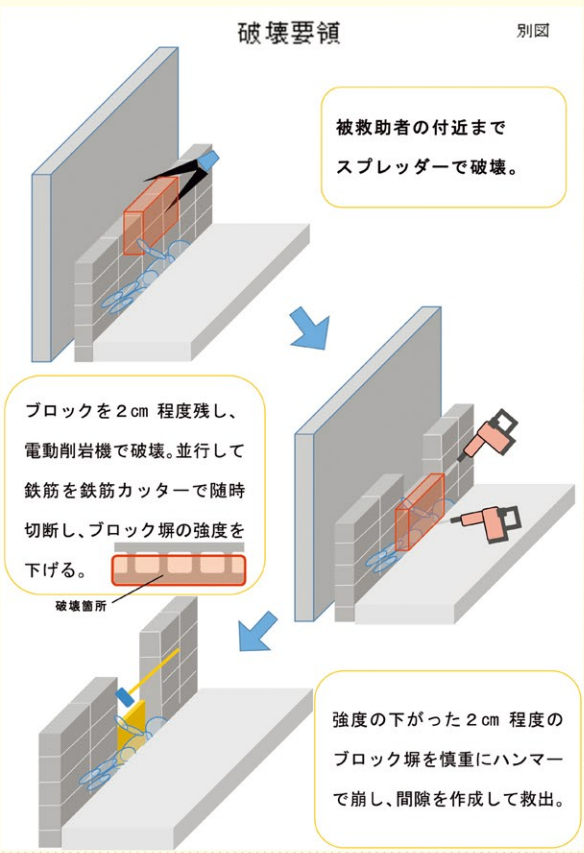
▼最後に

本事案は救出活動を救助隊が、被救助者の観察を救急隊が実施するという任務分担が非常にうまくいった事案である。外傷等が疑われる救助事案は救助隊と救急隊の連携が必須である。創意工夫、そして訓練を積み重ねることで、被救助者をより安全、確実かつ効率的に救出できるよう日々強化を図っている。

「訓練に終わりなし」

この言葉のとおり、一層の精進を重ねていくことをこの災害を通じて学んだ。

（文責　北原）



城東区　ダイナガ株式会社

ダイナガ株式会社は、大正12年9月に永柳商店大阪工場として創業され、創業60周年を迎えた昭和58年2月にダイナガ株式会社と社名を変更して、現在に至っておられます。

和洋酒用コルク栓を出発点に工業用ゴム、キャップパッキン、プラスチック、発泡スチロール、パッキングマシーンの開発、製造など幅広い事業分野を積極的に展開され、現在は広範囲な業界と取引を行うなど日々挑戦を続けられています。

城東自衛消防協議会へは昭和51年の加入以来40年以上当協議会でご尽力いただいており、日頃より可搬式ポンプを用いた訓練を積極的に実施するなど、自衛消防隊の技術の向上に励まれています。また、昭和59年と平成22年の2回優良自衛消防隊として消防局長表彰も受けられ、城東自衛消防協議会の中心的存在として、今後のご活躍が期待されています。



自衛消防隊紹介

自衛消防隊長
山吹　真也

ダイナガ自衛消防隊は万が一の火災・大規模災害に備え、弊社の自主防災組織と連携して防火・防災訓練に取り組み、社員全員での防災意識を高めています。



女性防火クラブだより

旭区

旭区は、市の北東部で淀川の左岸側に位置しており、古くから住宅の町として発展してきたことから、会社・工場は比較的少なく、密集した木造の建築物が多いのが特徴です。市内でも指折りの商業エリアである千林商店街を有し、閑静なたたずまいの中、活気ある明るい住宅地域になっています。

平成３年に結成された旭区女性防火クラブは、各連合の女性部長を中心に活動を行い、火災予防運動期間中の街頭広報をはじめ地域の高齢者の方へ積極的にお声がけを実施、高齢者防火推進週間中には、老人憩いの家で防火教室を実施するなど、安全、安心につなげる活動を行っています。さらに各地域で実施する防火防災訓練・研修会にも積極的に参加し自己研鑽に努めています。

これからも、当クラブの目的である、「災害のない明るい家庭と町づくり」を目指し、住民が安心して暮らせる町、旭区のため、火災予防啓発活動を実施していきます。



環状線

大阪各署のホットニュースをお届けします

淀川

YODOGAWA

「救命サポートアプリ」あなたの勇気をサポートします!

昨年、管内で発生した心肺停止事案で、応急手当を行った市民協力者から、「本当にこの手当で良いのかと不安を感じ、勇気が必要でした」という声を聴きました。

そこで当署では、市民が救命措置の必要な場面に遭遇した場合に、少しでも不安をなくし、積極的に適切な応急手当を実施できるように、救急課、大阪市ICT戦略室と連携し、心肺蘇生法を動画で説明する「救命サポートアプリ」を作成しました。

このアプリは「分かりやすさ」と、「誰でも使える」ことを重視して作成し、状況に応じて成人、子ども、乳児の3パターンの心肺蘇生法を選択できるようにしています。

特に、胸骨圧迫は電子音と画面のハートマークの点滅により、聴覚と視覚でテンポが一定になるようにサポートしています。

この「救命サポートアプリ」は、大阪市のホームページはもちろん、新聞やテレビニュースでも取り上げられ、ダウンロード件数は増加中です。

市民が救命措置の必要な場面に遭遇した場合に、「救命サポートアプリ」を活用し、勇気を持って心肺蘇生が行われ、一人でも多くの命を救う手助けになればと思います。(上田)



救命サポートアプリアイコン



アプリの画像



市民へアプリの紹介



新聞社からの取材風景

福島
FUKUSHIMA

福島自衛消防協議会 防災講演会

4月18日、当署において、福島自衛消防協議会主催の「大震災のそなえ!熊本地震から学ぶ!」と題された防災講演会が開催されました。

講師として、大阪市消防局のOBで現在は大阪府防災通信協会防災相談所長を務めておられる竹村健一郎氏をお迎えし、数々の大災害で活動された貴重なお話を交えた講演に、参加された事業所の方々も熱心に聞き入っておられました。(小林)



北
KITA

今年度最初の防災訓練を実施しました!

4月14日、土曜授業の一環として、大阪市立大淀中学校において防災訓練を実施しました。

1年生はDVDで防災研修の後、校庭で初期消火、煙中体験、救出救護訓練を。2年生は災害図上訓練(DIG)を。3年生は心肺蘇生法入門コース(90分)をそれぞれ体験してもらいました。

最後に、昨年度職場体験を経験してもらった3年生に可搬式ポンプ放水訓練を地域防災リーダーの助けを借りて実施し、非常に活気のある訓練となりました。(内山)



此花
KONOHANA

桜フェスティバル防火・防災広報

4月1日晴天に恵まれ、満開の桜に彩られた此花公園で、春日出商店街振興組合が主催する「桜フェスティバル」が盛大に開催されました。

当署からも「地震体験コーナー」「ミニ消防車での記念撮影コーナー」等を開設し、たくさんの市民の皆様にご来場いただきました。

本年度も「災害のない安全なまち」「災害に強いまち」をめざし、あらゆる機会を通じて防火・防災を普及してまいります。(田中)



都島
MIYAKOJIMA

陽春の季節に防火の普及啓発を!

3月1日から7日までの間、「春の火災予防運動」が実施されました。

それに伴い、管内の東都島女性防火クラブの皆様と京阪モールにおいて普及啓発活動を実施しました。駅前広場において啓発物品の配布、街頭広報を行い、市民の皆様に防火の必要性について再認識していただき、災害に強いまちづくりのために良いアピールとなりました。(辻尾)



港 MINATO

ジュニア防災リーダー養成講習

3月20日、市岡中学校2年生約160名を対象として、ジュニア防災リーダー養成講習会を実施した。

当日は、校区内の地域防災リーダー19名も参加していただき、署員と共に水消火器による初期消火訓練、ロープ結索訓練、簡易担架作成及び搬送訓練を指導していただきました。

参加した生徒には、今回習得した知識や技術を今後もスキルアップさせ、「もしも」の場合に地域防災の一翼を担える存在として活躍してくれることを期待します。(平田)



中央 CHUO

小さな手が繋ぐ命

4月28日、クリスタ長堀キッズフェスタでこどもたちに胸骨圧迫を体験してもらうワークショップを実施した。

救命講習アプリを使用した説明の後、実際に胸骨圧迫を1分間体験。

参加者からは「アプリが面白くて分かりやすかった」「1分間はしんどかったけど、もしもの時は頑張りたい」との声が上がった。

ワークショップを終えて「こども救急隊員認定証」を握る小さな手が繋ぐ命がきっとある。そう感じた一日だった。(川勝)



大正 TAISHO

弟に続け!

当署期待のホープ、岩本消防士の弟になる岩本啓吾選手が、3月に実施された平昌パラリンピックのノルディックスキー1.5キロスプリントクラシカル、10キロクラシカルの2種目に出場、全力で走り抜け、共に18位と健闘しました。

かく言う岩本消防士も、応用登はん訓練で見事当局の代表に選出され、近畿大会に向け日夜訓練に励んでいる。弟の活躍に続き全国大会の出場目指して頑張ってもらいたい。(原田)



西 NISHI

西自衛消防協議会 消火技術発表会

過日、当署において、平成29年度西自衛消防協議会消火技術発表会が開催されました。

管内の15事業所15隊が、日ごろの訓練成果を遺憾なく発揮され、消火技術を競い合われた。結果は、株式会社大阪シティドームが見事に最優秀賞に輝かれました。

各事業所とも、日頃から自主防火防災に対する意識は高く、その取組姿勢は真剣そのものでありました。(高内)



西淀川
NISHIYODOGAWA

感謝状の贈呈

2月9日、管内の百島でお昼近くに住宅火災が発生した。

道路が狭く住宅密集地であったが、近隣の栄大金属株式会社の皆さんがいち早く火災に気づき、職場に備え付けの消火器を持ち寄って初期消火に当たられた。栄大金属の社員の皆さんと付近住民のみなさんの見事な連携で、一人のけが人も無く火災は早期に収まった。

この功績に対して、当署から栄大金属の白井氏に感謝状を贈呈した。(宮本)



天王寺
TENNOJI

【感謝状】～守り続けた20年間～

3月20日、署長室において大阪地下街株式会社の溝川さんへの感謝状贈呈式が執り行われた。

溝川さんは平成10年に入社、平成13年から現所属「あべちか」へ配属され、平成20年4月からは保安長として、これまでの間長きにわたり地下街のみならず、区内の地域防災の重要性を深く認識して積極的に火災予防の普及推進に寄与されてきました。

今回、消防行政の円滑な推進に貢献されたことに対し、署長より感謝状が贈呈されることとなりました。(中村)



東淀川
HIGASHIYODOGAWA

小松出張所が消えた?!

昭和23年自治体消防発足以前の昭和18年からその地を見守ってきた東淀川消防署小松出張所。先代の庁舎は昭和36年建築で、よく言えばレトロな味のある庁舎であり、現在の東淀川消防署各庁舎の中では最古のものであった。

その小松出張所は建て替え工事のため、現在井高野出張所敷地内の仮庁舎に出張所機能を移転中。現地では平成30年度中の新庁舎完成にむけて工事が開始されています。

庁舎完成を心待ちに、万全の態勢で当地域の安全を守り、更なる安心の提供に努めます。(宮本)



浪 速
NANIWA

なにわの火消し

4月8日、もと立葉小学校で晴天の下「立葉まつり」が開催されました。

運動場に模擬店が立ち並ぶ中、消防ブースでは当署の署員が、さながら江戸時代の火消しのようにハッピを着て、地域の住民の方々に対し、水消火器を用いた消火訓練やミニ消防車を展示し、防火について広報しました。

子どもたちも数多く訪れ、元気いっぱいに消防ブースを体験し、楽しく消防にふれあえる一日になりました。(藤田)



旭
ASAHI

女性活躍の新しい風を吹かせます!

平成30年4月、当署に新しい風が吹いています。

改修工事により女性待機室が整備され、当署では初めて女性消防吏員の警防担当が誕生しました。

二人は、前職においても警防担当として活躍しており、訓練では新任教育生の見本となる活動を見せてくれています。

「力強さ」「しなやかさ」を兼ね備え、新たな歴史を刻んだ二人が新しい風を吹き込み活躍することを期待。(榎本)



東成
HIGASHINARI

交通講話

事故チャレンジ1000日の達成に向けて、署員一丸となり邁進している中、4月16日当署講堂にて、東成警察署による交通講話が行われた。講話では映像による事故事例や、交通事故を起こさない緊急執行から一般運行に必要な心の持ち方などをお話いただいた。特に「①認知の欠如②判断の誤り③操作の誤り」が事故原因の大きな要件であると改めて認識した。署員一同交通事故防止に身の引き締まる一日であった。(岡部)



城東
JOTO

城東消防署新庁舎完成披露式

4月18日、“城東消防署新庁舎完成披露式”が行われた。式典準備を進める担当者を悩ませていたのは、昨日から降り続いている雨、しかし、式典の始まる前には天気は見事に回復した。

来賓者の足元を気遣う担当者の強い願いが届いたのだと思う。

完成披露式の進行は、4月に着任したばかりの女性消防吏員、式次第に従い司会進行を滞り無く進めた。

ご来賓者の祝辞を頂き、新庁舎と共に歩む職員一同、“消防人”としての決意を新たに、安全で災害に強いまちづくりの充実に取り組んでまいります。(菊池)



生野
IKUNO

みごとな救出活動

1月30日、生野区で発生した火災において、住民の方が連携し、救出活動が行われました。

焦げ臭いにおいに気付いた西平さんが家の外に出ると隣接する家の窓から火が噴き出ており、逃げ遅れはいないかと玄関を開けると家人が倒れているのを発見、「火事だ!」との声で駆け付けた礒田さん夫婦と名内氏の4名が協力して救出し、安全な場所までの避難が行われました。

消防隊到着までに自身の身を挺して救助活動をされた4名に対し、署長より感謝状が贈られました。(田中)



住之江
SUMINOE

住之江区防災フェア

3月11日防災フェア×イザ!カエルキャラバン!が住之江公園で開催された。今年で6回目を迎え、防災について楽しく学べるイベントで多数の親子連れが参加した。消防ブースでは、水消火器による消火体験で、標的の板を返えすと、おもしろいカエルの顔が出て大喜び。今回体験した子どもから未来の消防士が誕生すればいいのに!と感じた1日であった。(田中)



鶴見
TSURUMI

先輩たちを超えていけ

出会いと別れの季節に、今年も2名の心強い新任消防士がやってきた。幸田消防士(写真左)は初めての現場が炎上火災となった。そして、石澤消防士(写真右)は現在27歳。なんと消防士の階級内では当署で新人ながら一番年上である。両名とも、今は先輩方々から教えを乞う毎日を送っている。

着任初日に「1日でも早く戦力になりたい」と挨拶をした2人の消防士が近い将来当局の中心となって活躍することを願っている。

先輩たちを超えていけ。(犬塚)



住吉
SUMIYOSHI

桜の下で防災訓練

3月27日、満開近くの桜の下で防災訓練が実施された。訓練は浅香町会が企画されたもので、参加者は150名を超えた。全員が起震車による震度7の地震体験をされ、「揺れている間は動くことができない。何かに掴まっているのが関の山」と感想があり、地震が起こった時には、「まず自分自身を守らなければならない」と改めて認識されていた。桜の花が見守る中での有意義な防災訓練であった。(松井)



阿倍野
ABENO

未来の地域防災リーダー奮起!

管内の市立中学生が数名、来署し、普通救命講習を受講しました。

心肺蘇生に関するDVD鑑賞、救急隊による講話、そして消防職員の指導を受け胸骨圧迫の訓練を実施しました。

ひとりひとりが真剣な眼差しで取り組み、汗を流しながら率先して何度も胸骨圧迫を繰り返し練習し、「人を助けるって大変やなあ」「胸骨圧迫って体力が必要でしんどいね」という声が聞こえてきました。

自信を持った姿勢を見ることができ、頼もしい若者がまた育ったと実感した1日でした。(尾﨑)



西成
NISHINARI

つつじ鑑賞

4月29日、天候にも恵まれ色鮮やかな満開のつつじの鑑賞に多くの方が訪れた津守下水処理場一般公開において消防展を開設した。

消防展では顔出しパネルやミニ消防車に乗車して記念撮影をしたり、起震車には沢山の親子連れが並び、地震体験をするとあまりの揺れの大きさに親子で驚きながらも、倒れまいと踏ん張る姿は実に微笑ましく見え、消防と市民との距離が近くなり、防災意識向上に繋がる爽やかな春の日の有意義なイベントとなった。
(髙田)



東住吉
HIGASHISUMIYOSHI

ボーイスカウト防火・防災研修

4月中旬、ボーイスカウト大阪第149団に所属する小学校1年生から中学1年生までの生徒、児童に対して「防火・防災研修」を実施しました。DVD「おおさかの消防」で消防の仕事を理解してもらい、その後車両見学を実施。救命入門コースで胸骨圧迫を学び、負傷者搬送では毛布と竹竿で応急担架を作製、みんなで協力して搬送することを学んでもらった。有事の際は、率先して活躍することを期待します。(岡)



水上
SUIJO

ダブル表彰受賞!!

3月20、23両日、企画部長表彰式と警防部長表彰式が行われ、我が消防署がダブル受賞しました。今回のダブル受賞は、受賞した職員のみならず普段の業務のどこかに改善の余地はないかと常に考える姿勢が根付いていることや新しいチャレンジを全力でバックアップする環境が整っていることを実証しているものだと実感しました。これからも水上消防署はチャレンジし続けます!(末廣)





平野
HIRANO

航空救助がよりスムーズに

平成30年4月から、航空隊との連携強化のため平野特別救助隊の1名が増強隊員として航空隊で勤務することとなった。

これは、水難救助事案や山岳救助事案が発生した場合、従前では平野航空救助隊が八尾空港に出場してドッキングするため、ヘリフライトに時間を要していた。

今後は、平野特別救助隊の1名が航空隊で常勤することで、八尾空港でのドッキング時間が不要となり、瞬時にフライトができ、救助活動がよりスムーズに対応できるようになった。また、常駐することで、救助隊員の実践的で効率的な技術向上が図れることから今後、さらなる活躍が期待される。(西浦)



豊中市消防局

天空に放つ 安心・安全の 「ブランドメッセージ」



豊中市消防局は、大阪国際空港の南東側に位置する消防訓練場から大空に向けて、ブランドメッセージ「救命力世界一宣言」を発信しています。

同訓練場は、航空機の着陸経路に近接していることから、航空機を利用する市内外の方々に、着陸時、このメッセージをご覧いただき、本市の魅力の一つである「安心・安全のまち　とよなか」をPRするものです。

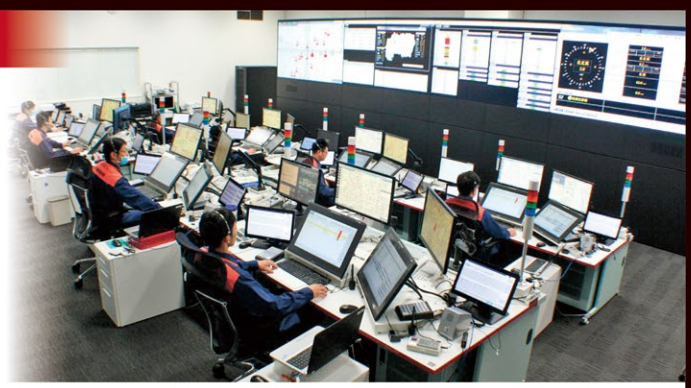
～「救命力世界一宣言」～

本市は救急隊員の処置だけでなく、市民・事業者の皆さんの勇気ある迅速な救命手当てと、地域医療機関の高度な医療技術の連携で、世界で一番と言える程の高い救命率となったことにより、平成22年に「救命力世界一宣言」を行いました。

今後も「救命力世界一宣言」をゆるぎないものとするため、市民、事業者の皆さんの「市民力」「地域力」と協働して「安心・安全のまち　とよなか」のまちづくりを推進していきます。

東大阪市消防局

高機能消防 指令センター更新



東大阪市消防局では、平成29年度に高機能消防指令センターの更新を行い、本年4月1日から本格運用を開始しました。

新しい指令センターは、最新の通信技術で情報共有機能が強化され、指令センター、出動隊、各署所が現場映像、活動支援情報等をリアルタイムで共有することができます。また、先代システムを運用する中で得た経験や各種統計を分析して機器の操作性を向上させ、より「安全・確実・迅速」な指令管制を実現しました。

通報の受信に関しては、ラグビーワールドカップ2019会場の1つに東大阪市花園ラグビー場が選ばれ、外国人観光客等の増加が予想されることから、外部の翻訳センターを利用した多言語通話にも対応しました。また、障がいなどで音声での通報が困難な人向けに、スマートフォン等のインターネット機能を利用し簡単に通報ができるNet119緊急通報システムを導入、通報のバリアフリー化を図りました。

富田林市消防本部

警察、消防団、消防本部が合同の図上訓練を実施



平成30年2月9日（金）、富田林警察署、富田林市消防団、富田林市消防本部・消防署が合同での図上訓練を初めて実施しました。

この図上訓練は、大規模地震の発生を想定し、その初動時における消防機関及び警察機関相互の連携強化や災害対応能力の向上を図ることを目的とし、訓練参加者には必要最小限の状況データを与え、管内でどのような被害が発生・進展するかを予測するとともに、どのような意思決定と役割行動が求められるかを考えるシナリオ創出型訓練として行いました。訓練中は、迅速かつ的確な意思決定能力の判断が求められ、各関係機関は意見を巡らせ初動活動表の作成に白熱し、訓練の終わりに関係機関の活動表を情報交換し、初動体制における有益な資料づくりが出来ました。

今後も、合同訓練等を継続し災害時の減災力を高めていくために、各種訓練を通じて消防・警察機関との連携活動の幅を広げ、地域の安全安心の確保に努めてまいります。

岸和田市消防本部

知っていますか？それが立派なパワハラ行為



社会で様々な議論がされるなか、全国消防長会のハラスメント防止宣言を受け、岸和田市消防本部でも防止宣言を行いました。さらに消防庁・大阪府などにハラスメント等相談窓口が設置されるなど取り組みが強まっていることから、当消防本部ではハラスメントに関する知識を全職員が把握することを目的とした研修を実施しました。

今回はパワーハラスメントを取り上げ、『消防は危険と隣り合わせの職業で、市民の生命・財産を守るためには現場活動や訓練中、時に厳しい指導が必要な場合がありますが、部下や後輩の成長を願い指導するのであって「業務の適正な範囲」の中であるかどうかが見極めるポイントとなる』という話に、研修に参加した職員は真剣に耳を傾けていました。

今回の研修を通じて、職員一人一人が正しい認識を持つことで、部下や後輩への指導がより質の高いものになり、組織全体のモラルの向上とより良い職場環境づくりにつながると考えています。

職務 1

平成30年度 大阪市消防局事務事業説明について

企画課

はじめに

本稿は、平成30年4月13日に開催された署課長会議での局長・各部長・高度専門教育訓練センター所長による平成30年度大阪市消防局事務事業説明を要約したものです。

局長訓示

所属長のマネジメントの徹底

消防局の事業、業務、仕事を進めていくにあたり、漫然と先例や過去の慣習になぞらえて仕事をするのでなく、時には何かを変えるつもりで、仕事の内容、進め方などを再チェックするよう部下職員に指示してほしいと思います。

その中で、「この仕事は何のためにやっているのか」といったことをよく考えさせて仕事を進めるなど適切な指導をお願いするとともに、常に職員が発信できる職場環境を作ることにも努めてほしいと思います。

人材育成

組織がその能力を発揮するために欠かせないのが「人材」であり、特に、消防力はマンパワーによるところが大きく、個々の職員の能力、気持ちの持ち方によって組織の総合力が大きく左右されることから、将来に向けた日々のたゆまぬ人材育成が非常に重要と考えています。

また、消防局人材育成基本方針にもあるように、「市民に信頼される職員」「自ら考え行動できる職員」ということを、次世代を担う職員にしっかりと浸透させていきたいと思うので、改めて人材育成に重きを置くようお願いします。

服務規律の確保

昨年度も複数件の不祥事が発生しており、不祥事根絶に向けた取組を継続していくうえで、組織の風土は職員全員で築き上げるものだということを念頭に置き、職員一人ひとりが自らを律して消防職員としての使命感や倫理感の醸成に取り組んでほしいと考えています。

綱紀の粛正については、以前から熱心に取り組んでもらっている流れをマンネリ化させることなく、常にブラッシュアップしていきながら、この問題を直視してほしいと思います。

局運営に関しては、一丸となってガバナンスを効かせ、職員と組織を統治していくことが重要で、局としては、しっかりと方針を定めて消防署へ明確に指示や提言をしていくことが必要です。

施策を進めていく上では、色々な手法やアプローチができると思います。

具体的には、予防部、警防部、救急部といった事業部門は、署に出向いて指導していく中で、署員と一緒に考えながら進めていくということもあるので、そういう時は、できるだけ胸襟を開いて署員と接するよう部下職員にお願いしてください。

局と署が一体的に取り組む必要がありますので、一緒に事業を進める機会を効率的かつ有効に活用してほしいと思います。

終わりに

一年間、肩に力を入れずより良いコミュニケーションを図りながら局運営に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

総務部事務事業概要説明

平成30年度予算

本市の平成30年度予算は、財政健全化に着実かつ積極的に取り組むとともに、限られた財源の中で一層の選択と集中を進めることを基本に編成されており、本市全体の一般会計当初予算は、前年度と比べ約145億円増の約1兆7,771億円となっています。

このうち、消防予算については、城東消防署の建替完了等により昨年度と比べ約4億5,000万円減となっているものの、約385億円を確保しており、引き続き市民が安心して暮らせる「災害のない安全なまち」

「災害に強いまち」の実現に向けた取組を進めていきます。

G20大阪サミットについて

G20大阪サミットが来年6月に大阪市で開催されることが決定しました。

消防局としては、このサミットに関わる消防体制に組織一丸となって取り組み、万全を期します。

まず、開催までの間に、警戒が必要な対象物に対する立入検査や消防訓練指導を実施し、法令違反の是正指導に取り組むとともに、火災、地震等の災害発生時に的確な初動措置が行えるよう、自主防火・防災管理体制の再点検に取り組んでいきます。

また、会期中、各国首脳が到着する空港、首脳会議予定地、宿泊施設等に万全の警戒体制をとることができるよう早期に特別警戒実施計画を策定するとともに、関係機関等と緊密な連携体制を確保していきます。

不祥事根絶に向けた取組

服務の観点から、消防局服務規律確保推進委員会で定めた4つの柱「風通しの良い職場づくりの推進」「倫理規範意識の高揚」「職場巡視等の推進」「個別服務指導等の徹底」を中心に取り組んでいきます。

各所属でも、活力ある職場推進チームや職員行動規律などの自主的な取組を、内容の充実を図りながら継続するようお願いします。

ハラスメント防止に向けた取組

これまでの取組に加えて、本年度は、中堅職員や若手職員を対象に対象者別で内容を工夫した効果的な研修を実施し、また、産業医等や専任衛生管理者(看護師)が対応する相談窓口が一層活用されるよう環境等を工夫、整備するなどハラスメント防止対策の充実に努めていきます。

不祥事根絶とハラスメント防止については、「法令や倫理上、許されないことである」「職員の安全衛生管理上、問題がある」といった観点に加え、「消防に対する市民の信頼や期待に応えるために」といった観点も常に踏まえながら取り組むようお願いします。

消防署所の建替え・改修等

建築後50年以上経過した消防署所は、本署4、出張所18の計22か所あり、老朽化や狭隘化が進んでいます。財政事情の厳しい中ですが、予防保全により長寿命化を図りながら計画的に建替え・改修等の整備を進めていきます。

今年度は、浪速消防署立葉出張所及び東淀川消防署小松出張所の建替工事を年度末の完成を目指して引き続き進めるとともに、天王寺消防署元町出張所及び西成消防署津守出張所の建替工事に伴う実施設計に着手予定です。

また、警防部門へ女性消防吏員を積極的に登用するためには、女性用待機室等の整備が不可欠であることから、建替えや改修工事の機会を捉えて、これらの整備を計画的に進めていきます。

企画部事務事業概要説明

平成30年度　市政運営の基本方針

「平成30年度市政運営基本方針」では、各局、具体的な取組にあたっては、これまでの取組を継続するだけでなく、今までにできなかったことや修正すべきことを含めて進めて行く新たなステージに入ったとの認識のもと、政策推進については「大阪市まち、ひと、しごと創生総合戦略」により、市政改革については「市政改革プラン2.0」により着実に取組を推進し、市民サービスの拡充や大阪の成長のための施策推進と価値を生み出す改革に今後取り組んでいくとの方向性が示されています。

また、「副首都ビジョン」では、戦略の一つとして安全・危機管理機能の強化が掲げられており、当局としても、それらの動きを注視し、災害対応を担う立場からしっかりと対応していきたいと考えています。

消防局事業のマネジメント強化

消防局事業の効果的かつ効率的な運営を行うため、消防局運営方針や事務事業マネジメントシートに基づき、事業の進捗管理を行います。

各部各課の課題はもちろん、通常監察により消防署の業務や服務の状況を把握・分析し、事業運営の更なる効率化をめざして組織体制の見直しや内規の改正など業務を継続的に改善し、PDCAサイクルを徹底することで、各課及び各消防署の円滑な事業運営を支援していきます。

また、事務事業マネジメントシートのより効果的な活用や、通常監察の監察項目の充実にも取り組みます。

消防体制の検討

副首都ビジョンにより副首都・大阪に向けた中長期的な取組や検討が進んでおり、加えて、総合区制度や特別区制度も継続して検討されています。

これら消防を取り巻く環境の変化

への対応に加え、開催が決定されたG20大阪サミットや現在誘致している万博など大規模なプロジェクトによる新たな消防需要に的確に対応できる消防体制の検討を関係課と共に進めていきます。

業務改善意識の向上

職員提案制度やはなまる活動表彰制度では、毎年消防局からの応募が高い評価を得ており、昨年度は、職員提案制度では中央消防署と淀川消防署が優秀賞を受賞し、はなまる活動表彰制度では鶴見消防署が職場活性化推進賞を、水上消防署が地域貢献活動賞を受賞しました。

9月に消防局職場活性化推進事例発表会を開催予定で、組織全体の自発的な業務改善意識の醸成や若手職員の改善意欲の育成に取り組みたいと考えていますので、引き続き改善活動に積極的に取り組むようお願いします。

また、各所属で取り組んでもらっている5S・標準化活動も、消防局の業務効率の向上に資する形で定着させていきたいと考えていますので、併せて推進するようお願いします。

情報発信力の強化

消防局では、平成27年度に始めたフェイスブックに加え、前年度末からユーチューブの運用を開始しました。フェイスブックは、フォロワー数が一年間で約1，200件増えて現在5，633件と、政令市中トップとなっています。

また、消防局ホームページはもちろん、各署のホームページは、情報発信の重要なツールと考えていますので、各所属の地域特性などを活かし、市民の皆様に魅力や興味を感じていただける内容となるよう、積極的な情報発信をお願いします。

企画部では、これを支援できるよう研修会の開催や情報の提供を行うとともに、優れた広報活動には部長表彰も行っていきます。

市民に消防行政への理解を深めていただけるよう、各広報媒体を活用して強力に消防情報の発信を行っていきたいと考えています。

監察及び内部統制の強化

残念ながら昨年度は複数の不祥事案が発生している状況ですので、特に不祥事根絶のため、監察の観点から、消防職員としてより高い倫理感を醸成し実践させることを主眼に、年2回の局部長による総合監察、年度当初の本部監察担当課長による巡視とともに、全署所を対象とした通常監察を年間通じて実施していきます。

また、業務面については、内部統制の観点から、各業務執行時におけるリスク管理の向上を図ることが必要と考えており、所属においても、リスク管理の徹底に努めるようお願いします。

予防部事務事業概要説明

住宅防火の推進

戸別訪問による防火指導で火災予防啓発と理解促進を図っていきます。

住宅用火災警報器の設置率は3月末で89．8％と上がってきましたが、昨年度のアンケート結果によると、住宅用火災警報器の維持管理の実施率が約33％と低かったため、引き続き、家電量販店やJR等の駅改札付近の情報モニターなどで広報映像を放映し、設置促進とともに適切な維持管理の啓発に取り組んでいきます。

また、火災による死者に占める高齢者の割合が依然高いため、介護事業者等との連携を強化するとともに、フォローアップ教材として火災予防のポイントを映像で確認できるアプリを5月頃までに作製し、高齢者防火に取り組んでいきます。

徹底した違反是正の推進

年間計画に基づく立入検査を確実に実施するとともに、重大な法令違反に対して徹底した違反是正に取り組んでいきます。

昨年度は、法令改正により新たにスプリンクラー設備等の設置が必要となった社会福祉施設等当初232施設のうち226施設が年度末には法令適合となりました。今後、残り6施設についても、違反処理を見据えた指導により早期是正を目指していきます。

市民の災害対応力の強化

「市民消防教室」「消防体験教室」「移動啓発教室」などを引き続き実施していきます。

また、地域防災リーダーのスキルアップを目指し「地域防災リーダーアドバンストコース」を実施するとともに、昨年度から新たに開催した「地域防災リーダー指導者講習会」も実施していきます。

防火管理等講習受付業務

昨年12月から大阪市電子申請・オンラインアンケートシステムを活用し、新規の甲種防火管理講習や乙種防火管理講習など3種類の講習についてWEB申込みできるようにしましたが、今年度中には全ての防火管理関連講習でWEB申込みできるよ

うにしていきますので、その広報にご協力をお願いします。

阿倍野防災センターの整備

9月上旬から工事を開始し、今年度中に完了する予定で、来年のゴールデンウィーク時期の整備完了を目指していきます。

なお、工事期間中も、建物内の他のスペース等を有効に活用し、起震車や防災体験シアターなどを用いた防災体験学習を継続して行っていきます。

また、工事開始から来年3月までの7か月間は、防火管理講習などの講習場所が消防局講堂や西区民センター、高度専門教育訓練センターなどに変更されます。日程等は6月以降に公示していきますので、こちらも広報にご協力をお願いします。

民泊サービスへの対応

6月15日の住宅宿泊事業法施行に先立ち、3月15日から事業開始の届出受付が始まっており、今後、各消防署での事務の大幅な増加が予想されます。

予防部では、円滑な事務推進のため、一日最大7人が支援する体制を確保するとともに、LGWAN端末の整備や消防署の予防担当職員の増員を要望し、一部の署に配置を完了しました。

引き続き、関係部局と連携を図りながら情報収集を行い、消防署への支援・指導を丁寧に行っていきます。

小規模特定飲食店等の実態把握及び消防法令違反を生じさせない取組み

糸魚川市の大規模火災を受けて改正された政令等が来年10月1日に施行されることにより、火を使用する設備又は器具を設けた飲食店等には面積にかかわらず消火器設置が義務付けられ、本市では約15,000店舗の実態調査が必要となります。

実態調査については、業務委託などで事務の軽減を図っていきますが、検査対象物台帳作成や消火器設置指導などの事務については、計画的な対応をお願いします。

また、消防法令違反は、テナントの入居時や増改築時に発生する可能性が高いことから、未然防止のための取組を推進していきます。

規制事務担当職員の人材育成

専門的な知識・技術を必要とする規制事務の質を確保するため、各消防署の要望に応じた研修メニューで行う「オーダーメイド研修」を引き続き実施し、昨年新たに設けたOJTによる研修も積極的に活用するようお願いします。

その他

総務省消防庁の「外国人来訪者や障がい者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン」に基づき、当局の消防訓練指導マニュアルを改正し、その運用を職員に周知していきます。

また、危険物審査事務について、これまでの複数の審査基準を「大阪市危険物規制審査基準」として一本化しました。これは、図書としても発刊される予定ですので、積極的な活用をお願いします。

そのほか、担当職員へのサポート体制の一環として、各種規制事務に係る教養資料等を所属研修や自己啓発のため庁内ポータルに掲載し、人材育成に活用できるよう充実を図っていきます。

警防部事務事業概要説明

消火活動能力の向上

住宅火災で火元建物から周囲の建物へ延焼させなかった火災の割合90%以上をめざす成果として取り組み、消火隊の出場から放水開始までの平均時間を最先着は4.5分以内、2着は6.5分以内を業績目標としていきます。

具体的取組としては、「平成30年度消防職員警防訓練基本計画」について、新たな項目として暑熱環境への対応策としての身体機能順化訓練やPA連携に伴う救急隊との訓練などを充実強化していきます。

さらに、各種訓練や災害現場活動の検証結果から得た消火活動能力向上対策について、集合研修等を行っていきます。

また、引き続き「消火技術指導者研修」により各署の中心となる指導職員を育成するほか、模擬家屋訓練施設を活用した実戦的な訓練を実施していきます。

広域的な警防対策の強化

来年のG20大阪サミットの開催や今後の万博誘致等、国際都市としての将来的な発展を見据え、大阪府域内外の広域的な警防対策の構築とテロ等武力攻撃など特殊災害への対応力強化に向け、警防部に警防対策担当課長を新設し、府下消防本部をはじめ、警察、自衛隊、海上保安庁、G20大阪サミット推進本部との連携を一層密にして、実働訓練等を実施するなど関係機関との連携強化を図っていきます。

NBC等大規模テロ災害時における対応能力の強化

G20大阪サミットが来年の6月28・29日に開催されることが決定し、また、同年9月にはラクビーワールドカップが全国の主要都市で開幕します。近畿圏では東大阪市と神戸市で試合が行われるなど大規模なイベントが相次いでいることから、訓練や研修等によりNBC災害消防活動要領を再徹底し、NBC等大規模テロ災害時の対応能力の一層の充実強化を図っていきます。

消防情報システムの更新に向けた取組み

平成35年度末完成予定の次期消防情報システムの更新に向けて、昨年度策定した「新消防情報システム基本構想書」を基本指針として、大規模災害に対応したシステム、最新情報通信機器等による警防活動及び警防体制の効率強化など最新のICT技術等を活用した信頼性の向上と費用対効果を両立できる優れたシステムの構築をめざし、引き続き、基本設計・実施設計に向け具体的な実現策を明確にするための検討を継続していきます。

ヘリコプターの更新に向けた取組み

平成16年度に配備したヘリコプター「おおさか」の平成32年度の機体更新に向け、有識者等を構成員とした「消防ヘリコプター更新検討委員会」を開催し、大阪府内の消防活動に必要な機能・性能を有し、かつ緊急消防援助隊派遣時にも対応できる消防ヘリコプターの選定及び仕様等について検討を進めていきます。

消防活動体制の強化

①ドローンの運用に向けた検討

現在、調査研究用としてドローンを3基保有しています。

また、今年度には総務省からドローンの無償貸与が予定されていることから、その災害運用に向け、多方面から検討するとともに運用マニュアルや操縦者の養成マニュアル等の策定を行っていきます。

②指定消火隊の増隊

超高齢社会に伴う建物事故の増加による救助体制の再編に伴い、昨年度指定消火隊4隊を運用し体制強化を図ったところですが、さらに4隊を増隊して計8隊とし、更なる救助活動体制の強化を図っていきます。

③経年防火水槽の補強対策

昭和20年以前の戦時中に設置された経年防火水槽を地震等の大規模災害時の有効な消防水利として確保するため、今後も継続して耐震補強及び防水工事を行っていきます。

救急部事務事業概要説明

応急手当の普及啓発

市民等による迅速な応急手当は、救命やその予後のために非常に重要であり、救命の連鎖の肝でもあります。

今年度からは、事業所等での消防訓練実施時に応急手当普及啓発リーフレットを配布して受講者や普及員を増やすとともに、普及員が講習会を実施しやすくなるようテキストを無料提供することとします。

また、実際に応急手当を実施した人の「その手当が間違っていないか不安であった」との声を受けて、当局職員が企画・出演する「救命サポートアプリ」をICT戦略室と共同で作成し、今年度から運用を開始していますので、多くの市民にダウンロードしていただけるよう、普及啓発への協力をお願いします。

救急安心センター事業の推進

昨年は、大阪市域から約10万件もの着信件数がありました。

利用者を対象にしたアンケートによると、83%の方が「役に立った」と回答され、当事業が市民生活の安全・安心を支えるツールとして有効に機能している状況が伺えました。

その一方で、認知度はまだ過半数に達していないことから、今後もより多くの市民にこの事業を知っていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。今年度は、小児の親世代を中心とした普及啓発を想定し、冊子型のパンフレットを各署に配ったところです。

今後とも、救急安心センターの広報活動への協力をお願いします。

予防救急の推進

昨年度の市政モニターアンケートでは、「予防救急」の認知度が約70%に達しており、ケガや病気を未然に防ぐ心構えの大切さが浸透してきていると考えています。

さらに認知度を高めるため、「ボジョレーに教わる救命ノート」のホームページで熱中症やインフルエンザなど季節に応じた注意喚起を行うコンテンツを新たに作成しました。

今年度は、大阪市消防局公式ユーチューブチャンネルを活用するとともに、産経新聞に毎月掲載される予防救急の普及啓発記事などにより、多くの方々に分かりやすい情報を提供していく予定です。

今後とも、予防救急に関する市民意識を高め、ケガや病気を少しでも防ぐことができるように、より一層の情報発信に努めていきますので、

よろしくお願いします。

高度な救命処置が行える救急救命士の養成

救命率向上を図るためには、気管挿管、ビデオ挿管、薬剤投与、心肺機能停止前の傷病者に対する輸液投与など、より一層高度な救命処置が行える救急救命士の増員が必要であることから、実習の受入先となる医療機関の拡充に努め、各種認定救命士を計画的に養成していきます。

また、昨年度からは、市内3施設で「救急ワークステーション」による研修訓練、さらに、専門的な知識・技術を備えた指導救命士を配置した「本部救急隊」への同乗研修や各救急隊への派遣研修を開始し、救急活動を通じた傷病者への観察・処置・接遇のOJTによる研修を行い、救急隊員から概ね良い評価を得ているところではありますが、より効果的・効率的な研修となるよう検証を行い、救急隊員の教育体制の充実・強化に引き続き取り組んでいきます。

救急体制の充実強化等

増加する救急需要に的確に対応するためには、増隊も視野に入れた救急隊のあり方や、救急救命士の資格を持つ救急担当司令が枯渇していくことに対する検討会からの提言を具現化するなど、短期的及び中長期的な視点で必要な施策を打ち出し、実現していく必要があります。そのため、従前の「医療連携担当」を「救急施策担当」に改編し、DNAR（終末期に心肺蘇生を望まない傷病者への対応）に係る検討など国の動向にも注視しつつ、より多角的に現状を分析し、消防統計など客観的データに基づく検証・検討を行う体制を整え、組織を挙げて取り組んでいくこととしました。

併せて、応急手当の普及啓発等については、従来の取組のブラッシュアップや他機関・団体との共催等に加え、新たな情報発信チャンネルの開拓、連携強化を行う一方で、単なる情報発信にとどまることなく、市民の積極的な救命行動に確実に繋げるような施策を推進するため、従前の「予防救急担当」を「救命普及担当」に改編し、救命の連鎖がより強固となるよう取り組んでいきます。

高度専門教育訓練センター事務事業概要説明

特殊災害教育訓練の充実

G20大阪サミットやラグビーワールドカップなどの国際的な会議やイベントの開催が予定され、テロ等の特殊災害に対する脅威が増大する中、大阪府域内外の広域的な警防対策の構築のため、高度かつ専門的な集合研修の実施が必要であることから、当センターが実施主体となり、新たな特殊災害教育訓練に関する研修のカリキュラムや実施方法等について関係課と調整を重ね、検討していきます。

新任実務教育の充実

1年教育の新任実務教育の実施から5年が経過したことにより、各消防署における教育訓練の実施が浸透してきており、一定の成果が出てきていますが、その教育効果についての詳細な分析が必要です。

そこで、新任実務教育評価ノートや、今年度から得る新任実務教育専任指導員のコメント等を分析することにより、新任実務教育の充実を図っていきます。

所属研修の推進

所属研修は、人材育成の基本となり、日常の業務を通じ、上司・先輩が部下・後輩のスキルを見極めながら、マンツーマンで知識や技術を実践的に指導する最も効果的な研修と考えています。

昨年度実施した所属研修についてのアンケートや、全消防署を巡回し得られた意見から抽出した問題点をもとに、関係課署と協同して新たな取組を検討し、より効果的な所属研修を推進していきます。

救急救命士の生涯教育の充実

救急隊員の生涯教育は、従来は医師が中心となって行われていましたが、救急現場活動に関して経験豊富な指導救命士による教育体制が構築されたことから、昨年度開始した指導救命士養成課程の実施結果から問題点を改善することにより、社会情勢等に応じて変化する救急業務に対応できるよう、質の高いカリキュラムを構築し、更なる救急救命士の生涯教育の充実を図っていきます。

庁舎、訓練施設等の管理

当センターは、消防職員の高度専門的な教育訓練施設であり、また、広域消防応援受援計画の活動拠点ですが、昭和51年の建築後約40年が経過し、老朽に伴う水道管の破損や漏水、施設の破損等の様々な不具合が頻繁に発生することから、関係課と連携して必要な補修を行い、今後も適正な維持管理に努めていきます。

（文責　勝山）

職務 2

予防部めぐり
～各担当からの情報発信～

花火大会等での火薬類の消費について

規制課（保安）

はじめに

今年も煙火消費の季節がやってきました。毎年、七月から十月頃にかけて、各地で花火大会が数多く実施され、市内でも大規模なものから小規模なもの、花火大会からコンサート等のイベントまでさまざまな煙火消費が行われます。全ての煙火消費が安全に楽しく終われば良いのですが、残念ながら煙火消費にかかる事故は全国的に見ると毎年発生しています。そこで、今月号では、安全な花火大会にするための指導ポイントをご紹介します。

火薬類取締法の消費の技術基準

4月号では、煙火消費検査の概要についてご紹介しました。許可を要する煙火消費、許可を要しない煙火消費（無許可消費数量の消費）のどちらであっても、火薬類取締法の消費の技術基準は遵守する必要があります。

この技術基準は多くの遵守事項がありますが、煙火消費当日に急きょ全ての基準を遵守させることは非常に困難です。検査時に確認して指導することはもちろんですが、事前相談時にどれだけ丁寧かつ詳細に主催者へ指導できるかがポイントとなります。

それでは相談と検査の2つのポイントに分けてみていきましょう。

相談

対象者

参照 煙火消費審査要領2ページ

花火大会やイベントの最終責任者は主催者になりますので、可能な限り主催者と事前相談し、火薬類取締法の消費の技術基準を指導します。

新規開催のものは、詳細な開催方法、既存のものは、前年との変更点を確認します。

主催者に火薬類の事故の危険性を丁寧に説明し基準の遵守を納得してもらうことが大切です。

消費の技術基準

数ある消費の技術基準のうち、ここでは特に重要な基準をご紹介します。

保安距離

参照 煙火消費審査要領11ページ

決められた安全な距離が確保できているかを確認します。



保安距離の測定風景

観覧者及び建物等に災害を及ぼさないように確保できているかを申請書や届出書の図面を見ながら判断します。
特に保安距離内に人が出入りするような箇所がないかを審査します。

消火準備

参照 煙火消費審査要領9ページ

消費場所付近に消火準備がなされているか確認します。具体的には、消火器、水消火器、水バケツ、可搬式ポンプ等を指します。
消火器具を配置するだけでは迅速な対応ができませんので、実際に消火活動ができる消火要員を専属で配置させることが重要です。
また、消費場所付近に可燃物等がある場合は、除去するか散水等の措置を指導します。

立入禁止措置

参照 煙火消費審査要領19ページ

危険区域内への立入禁止措置ができているかを確認します。
警戒員の人数や配置状況、フェンス、ロープ及びカラーコーン等で明示されているか、立入禁止措置の開始時刻(煙火設置開始時)が定まっているかなど確認します。

中断又は中止基準

参照 煙火消費場所に対する立入検査実施要領の運用

事前相談の中で一番大切な事項となります。
火薬類取締法上、中止基準は強風(風速10m/s以上)その他の天候上の原因により中止することとされており、詳細には定められていません。
煙火消費当日に、消費続行に支障が生じ、中断又は中止を促しても主催者にとっては急な決断はしにくいものです。事前相談時に中断や中止の一定の指針を示しておくことが大切です。

検査

消費検査は消費前、消費中、消費後の3つに分けて行います。主に、申請書や届出書の記載事項及び事前相談で指導したことが適正に守られているかどうかを確認します。遵守できていない場合は、その場で即時改善するように指導します。
事前相談時に指導が明確にできていれば、検査は非常に円滑に進みます。
なお、具体的な検査方法については、各署に配布している「煙火消費検査要領」(DVD)を参考にしてください。相談から検査までを時系列で説明し、検査方法や着眼点を映像化したものとなっています。

おわりに

煙火消費は視覚的効果が非常に高く、イベントを盛り上げるものとして様々な場面で活用されています。そうした場面では多数の観客がつきものです。こうした花火大会やイベントにおいて事故なく安全に煙火消費が行われるためにも、主催者への消費基準の指導、検査時の確認が非常に大切となってきます。
市民が注目するのは煙火消費中のごく僅かな時間ですが、事前の数多くの見えざる指導及び規制が安全で楽しい花火大会への一助を担っています。煙火消費に関して疑問に感じることがありましたら、規制課(保安)までお問い合わせください。

(文責　古畑)



煙火消費検査要領(DVD)

キセイカナビ vol.60

From 予防部規制課



今月のテーマ

高圧ガス保安法「販売事業の届出」及び「周知させる義務等」について ～昇任試験対策編～



皆さん、こんにちは！今回のテーマは、高圧ガス保安法に規定されている「販売事業の届出」及び「周知させる義務等」についてです。
問題を解きながら、一緒に勉強しましょう！

問　題

問１　高圧ガス法第20条の４に規定する「販売事業の届出」に関する記述について、（　　）にあてはまる適切な語句を記入してください。

第20条の４　高圧ガスの販売の事業（液化石油ガス法第２条第３項の液化石油ガス販売事業を除く。）を営もうとする者は、販売所ごとに、事業開始の日の（　①　）日前までに、販売をする高圧ガスの（　②　）を記載した書面その他経済産業省令で定める書類を添えて、その旨を（　③　）に届け出なければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

１　第１種製造者であつて、第５条第１項第１号に規定する者がその製造をした高圧ガスをその（　④　）するとき。

２　（　⑤　）その他の政令で定める高圧ガスの販売の事業を営む者が貯蔵数量が常時容積（　⑥　）の販売所において販売するとき。

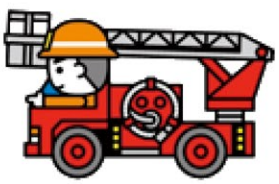
問２　高圧ガス法第20条の５に規定する「周知させる義務等」に関する記述について、（　　）にあてはまる適切な語句を記入してください。

第20条の５　販売業者又は第20条の４第１号の規定により販売する者（以下「販売業者等」という。）は、経済産業省令で定めるところにより、その販売する高圧ガスであつて経済産業省令で定めるものを（　①　）に対し、当該高圧ガスによる（　②　）に関し必要な事項であって経済産業省令で定めるものを（　③　）させなければならない。ただし、当該高圧ガスを（　①　）が（　④　）、（　⑤　）、第24条の２第２項の（　⑥　）その他経済産業省令で定める者であるときは、この限りでない。

解　答

答え１

① 20
② 種類
③ 都道府県知事
④ 事業所において販売
⑤ 医療用の圧縮酸素
⑥ ５立方メートル未満



答え２

① 購入する者
② 災害の発生の防止
③ 周知
④ 第１種製造者
⑤ 販売業者
⑥ 特定高圧ガス消費者

※本条において、都道府県知事が処理することとされる事務は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第50号。平成27年６月26日に公布）の制定により、指定都市においては、平成30年４月１日から指定都市の長が処理することになります。

【凡例】　高圧ガス法：高圧ガス保安法



ご意見・ご質問は予防部規制課まで　✉ pa0032@city.osaka.lg.jp

大阪市消防局 災害活動支援隊

総務課
警防課



佐藤　啓輝
参集署　浪速
平成28年3月退職

1 消防へ入る切っ掛け

大学卒業後、アパレルメーカーに入社し、担当は思いもしなかった和装部でした。商品単価が高いので、経験の乏しい私でも年間売上は億以上となりましたが、売上至上主義となっていく自分に疑問を持つようになり、3年半で退職する事にしました。

楽な仕事はないので、しんどい思いをするのならより多くの人に少しでも感謝して貰える仕事をしたいと消防を選び、縁があって大阪市消防局に入職することとなりました。

2 炎上火災の洗礼を受け

昭和58年4月生野に配属され、放火等により火災件数が多く、元日に市内の火災番号の1、3、4の炎上火災に出場した事もありました。当時は密入国者が多く、ヘップ（サンダル）製作所で可燃性の接着剤を使いながらストーブで乾燥させ、関係者は火が出ると消火せずに逃げてしまうので炎上火災となる事案が多くありました。一年間消火隊、一年半救助隊として炎上火災の洗礼を受けました。

3 予防業務に……

昭和60年10月南署へ異動。翌年から4年間予防係で査察を担当し、未把握対象物、木造扱いとなる9階建ての違法増築対象物、バブルで急成長した不動産会社の所有する多数の違反対象物、使用開始検査時5項口により特例適用しながら直ぐに16項イに用途変更する高層マンションの問題等々に対し、予防係員全員で協力して是正指導のための取っ掛かりや改善のためのキーマンを見付ける等、粘り強い指導が実を結ぶこともあり、是正指導における『諦めない心』の重要性を認識する事となりました。

4 思い出に残る仕事

平成7年10月、予防部査察課設備担当になり、知識がないので図書館等で調べるも判らない所（特に電気）が多く、技術職員の皆さんに17時半からレクチャーを何度も受けました。平成8年に予防部予防課に名称が変わって、「消防用設備等の設置に関する運用基準」を改正する準備に掛かりました。連日、パソコンに向っての作業が続き、夕方からはドライアイのため涙を流しながらの作業となりました。ここでも担当者全員から2年に及ぶ協力を得て、改正作業を終えた時は感慨無量でした。今でも当運用基準を見ることがあり、当時のことが懐かしく思い出されます。

5 今も鮮明に

南署時代、吉田美次署長から「設備の指導をしているけれど、法令規定の指導だけではあかん。現実に安全が確保できる内容を指導して来い。」とよく叱咤激励を受けました。この言葉を踏まえて、関係者への指導に努めました。

6 後輩の皆さんへ

業務が上手く進まないことや人間関係が悪くなることがあります。そのような時こそ、苦しみながらも前向きに解決策を考え抜くことが大事だと思います。必死にやっていれば自分の周りの皆さんから協力いただけることも多々ありました。必ず解決のための新しい光が見えて来ると思います。

7 無事に定年まで来れたのは

警防、予防及び総務と様々な業務を経験させていただき、その時々の上司、先輩、同僚、後輩の皆様の御指導と、陰ながら健康に気を配ってくれた家族のお陰だと思います。皆様に改めて感謝申し上げます。

そやねん!

教育訓練センター

こんにちは。高度専門教育訓練センターです。

初夏の陽気が心のエネルギーを満たす季節となりました。
新たに異動された方も少しずつ仕事に慣れてきましたか?
経験は財産です。
皆さんのスキルアップへの思い、教育訓練センターが応援します!

研修紹介

指揮研修 (第9期)平成30年6月25日、26日　(第10期)6月28日、29日

- どんな研修?
  災害現場で円滑な指揮活動を遂行できるように必要な知識及び技術を養成する研修です。
  消防局の指揮活動のスペシャリストである司令課(方面隊等)が中心となり指導しています。
- 研修対象者は?
  指揮活動の知識があり、研修後に所属において指揮活動要領の指導者となるもので署長が推薦する者
- 研修カリキュラム
  指揮活動総論　情報管理　火災シミュレーション訓練　災害を想定した図上訓練等
- 昨年度研修受講者の声
  「指揮活動の基本を学び中隊長としての活動を理解できた」、「危険物火災においては、放水するまでの情報収集が重要となることが理解できた」等々

研修カレンダー

6月～7月

日	月	火	水	木	金	土
					1 152期総合教育	2
3	4	5	6	7	8	9
			指導救命士養成課程			
10	11	12	13	14	15	16
	指導救命士養成課程					
	10年目研修			10年目研修		
17	18	19	20	21	22	23
	指導救命士養成課程					
	10年目研修					
24	25	26	27	28	29	30
	指揮研修			指揮研修		

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	153期補完教育					
8	9	10	11	12	13	14
		研修実施責任者研修				
15	16	17	18	19	20	21
	祝					
22	23	24	25	26	27	28
	上級予防(前期)					
29	30	31				
		研修担当主任者研修				

vol.155

健康ダイアリー

総務部　人事課

もっと野菜を食べましょう！

野菜にはビタミン・ミネラル・食物繊維などの栄養素が多く含まれ、体の調子を整えたり、循環器疾患やガンなど生活習慣病を予防する働きがあります。

不規則になりがちな食生活も、たっぷりの野菜をとって毎日の健康維持に役立てましょう。

○野菜に含まれる栄養素、成分と主な生活習慣病の予防・改善効果

カリウム（ミネラルの一つ）	塩分の排泄を促し高血圧予防のための減塩効果がある	ほうれん草　イモ類 枝豆　たけのこなど
食物繊維	・腸内環境の改善 ・コレステロールや糖質の吸収を抑え、肥満や急な血糖値の上昇を防ぐ効果がある	ごぼう　オクラ　ニラ かぼちゃ　切り干し大根 など
緑黄色野菜の色素成分	抗酸化作用でLDLコレステロール（悪玉コレステロール）の酸化を防ぎ動脈硬化の予防に役立つ	トマト　人参　大豆製品 ブロッコリーなど

○厚生労働省が推奨している1日の野菜の摂取量は350g

生なら両手で3杯、茹でたものなら片手で3杯が350gの目安です。これを調理すると小皿（小鉢）5皿分の料理になります。



○野菜の摂取量を増やすコツ

・1日3食少しずつ小鉢などでとる
　サラダやおひたし、煮物などを加えて野菜不足を補いましょう。
・作り置きを活用する
　きんぴらごぼう・切り干し大根・ほうれん草のおひたしなど、作り置きしておけば手軽に追加できます。
・かさを減らす
　加熱調理したり、千切り、すりおろすなどでかさが減り、多くとることが出来ます。
・簡単に調理できる野菜を活用する
　ミニトマトや野菜のピクルス・カット野菜などそのままお皿に添えて食べられるものを冷蔵庫に常備しておくのもよいでしょう。
・外食では
　サイドメニューでサラダやおひたしなど野菜料理を追加しましょう。

○食べる際の順番もポイント

・野菜を先に食べることで糖分の吸収が遅くなり、血糖値が上昇しにくくなります。
・野菜を先に食べるように心がけることは摂取量の増加につながり、結果的に食事バランスの見直しにもつながります。

健診結果で血圧・脂質・血糖値など基準より高い方は
意識して野菜をとるように心がけましょう！

平成30年

春の叙勲

おめでとうございます

第30回危険業務従事者叙勲受章者として、

次の方々がその栄誉に輝きました。





瑞宝双光章
元消防正監
河越 修一（63歳）



瑞宝双光章
元消防監
加藤 晃（64歳）



瑞宝双光章
元消防監
津田 省三（64歳）



瑞宝双光章
元消防監
中村 裕二（64歳）



瑞宝双光章
元消防司令長
寺田 正幸（66歳）



瑞宝単光章
元消防司令長
徳重 教正（66歳）



瑞宝単光章
元消防司令長
道下 亮一（66歳）



瑞宝単光章
元消防司令長
山本 眞人（66歳）



瑞宝単光章
元消防司令
藤田 俊光（70歳）



瑞宝単光章
元消防司令
樋野 英一（70歳）



瑞宝単光章
元消防司令
鈴木 章（70歳）



瑞宝単光章
元消防司令
北脇 健次（70歳）



瑞宝単光章
元消防司令
後藤 敏明（69歳）



瑞宝単光章
元消防司令
北村 章（69歳）



瑞宝単光章
元消防司令
岡島 正治（69歳）



瑞宝単光章
元消防司令
吉田 秀嗣（70歳）



瑞宝単光章
元消防司令
山野 髙士（69歳）



瑞宝単光章
元消防司令
益岡 保（69歳）



瑞宝単光章
元消防司令
西尾 進（69歳）



瑞宝単光章
元消防司令
中島 治朗（69歳）





瑞宝単光章
元消防司令
吉崎 進（69歳）

親睦会だより

平成30年度親睦会スポーツ大会実施予定

大阪市消防職員親睦会

平成30年度のスポーツ大会を次のとおり開催します。昨年度も７種目の大会が行われ、多数の方に参加していただきました。

本年度もより多くの方の参加をお待ちしております。

大会名	実施予定日	平成29年度 優勝支部
硬式テニス大会	平成30年6月14日(木) (1部非番日)	福島支部
フットサル大会	平成30年6月29日(金) (2部非番日)	阿倍野支部
ボウリング大会	平成30年7月19日(木) (2部非番日)	東成支部 Aチーム
水泳大会	平成30年7月24日(火) (1部非番日)	都島支部 Aチーム (200mリレー)
ソフトボール大会	平成30年11月 1日(木)、5日(月)、7日(水) (1部非番日)	中央支部 Bチーム
卓球大会	平成31年1月23日(水) (2部非番日)	水上支部 Aチーム (団体の部)
マラソン大会	平成31年2月13日(水) (1部非番日)	予防支部 Aチーム (駅伝の部)

※日程を変更する可能性があります。詳細については各大会の通知時にお知らせします。

大阪めぐり　表紙絵



野田藤（浦江聖天了徳院）

野田藤の発祥は、大阪市福島区野田（春日社周辺）が発祥の地とされています。約６００年前から、その美しさを愛でられ江戸時代には「吉野の桜」（奈良県）「高尾の紅葉」（京都府）とともに「三大名所」と言われて野田の藤見物が盛んに行われた……。

また、「牛島の藤」（埼玉県春日部市）・「春日野の藤」（奈良市春日大社）と並び、「日本の三大名藤」の一つとして福島区を中心に大阪に点在しています。

藤棚から垂れ下がった藤の花房は見応えがあり、風にそよぐ風情は艶やかで、甘い香りに魅了されます。



現在の福島区の観賞スポットは、

1　阪神電鉄野田駅前
2　大開公園：福島区大開１丁目（阪神野田駅から徒歩６分）
3　下福島公園：福島区福島４丁目（京阪中之島駅から徒歩６分）
4　春日神社前：福島区玉川２丁目
（大阪メトロ千日前線玉川駅から徒歩６分）
（京阪中之島駅から徒歩１０分）
5　浦江聖天了徳院：福島区鷺洲２丁目（大阪環状線福島駅から徒歩６分）

編集室



一番長い一日の始まりはシャワーから、先輩に聞いた事を参考に朝食は軽い目にすまし、モーニングに着替えて写真を撮りに出発。写真撮影後、うろうろ出来ないのでホテル内のカフェで1時間半ほど時間をつぶし。早めにタクシー乗り場へ行くと土砂降りで雷も鳴りだした。天気の急変に驚きながら集合場所へ。到着時も土砂降りだったが、同朋全てが20分前には揃った。

一組が遅れて来たので、大阪府が最後に会場に入った。会場内は、記念撮影の順番待ちでごったがえしており暑かった。初めての体験に緊張しながら式典を終えて、列を乱さないように移動。外に出てみると雲一つない青空で風が心地良く爽やかだった。いよいよ出発したバスの中は、皆の気持ちも高揚しているようで空気はピーンと張ったようだった。大門をくぐって皇居内に入ると、心が落ち着いた。

さわさわとした風の中、朋友と並んで拝殿に歩を進め、陛下のお言葉をお聞きし、拝謁する間の空気は静謐で一生の思い出となった。拝謁後のバス中の空気は和やかで、解散後の足取りは、薫風に吹かれて軽やかだった。

拝謁す皇の歩みや風光る　（髙）



6月といえば、梅雨が始まり、カビや食中毒に注意ってのが、定番でしたが、最近では日焼けへの注意喚起も行われている。1年で6月から7月が紫外線量のMAXをむかえる。ビタミンDの生成等、人間にとって不可欠であるが、老化、皮膚ガンの危険性が憂慮されている。過ぎたるは及ばざるがごとし。かつて、夏休みにはいれば、小麦色の健康的な若者が街にあふれ、ビーチでは日焼け大会。それはそれで、楽しかったような、昭和は遠くになりにけり。（隆）

検索

分からない漢字や言葉に出会った時、気軽に「検索」して出てきた内容を鵜呑みにしているが、これでほんとに良いのだろうか。ここ数年、フェイクニュースという言葉をよく耳にする。テレビの報道や新聞記事は間違いのないものだと信じきっていた私などは、非常にショックであった。ネットの普及で、あらゆる情報が溢れかえっている。その情報を見極める力が求められていると思う。便利な反面、難しい世の中になったと痛感している。（正）

大阪消防

平成30年6月号　第69巻第6号　通巻第819号
発　　行　大阪消防清風会
企画・監修　大阪市消防局
編　　集　大阪市消防局企画部企画課内
大阪消防編集部
〒550-8568 大阪市西区九条南1-12-54
ＴＥＬ　06-4393-6036
ＦＡＸ　06-6582-2864
Eメール　taka-yamano@city.osaka.lg.jp
年間購読料　年間 4,560 円
（消費税・送本手数料含む）
制作・販売　株式会社サイネックス

※本誌に掲載されている内容の転載、転用を希望される時は、編集部までご連絡ください。

平成30年度 危険物安全週間

「この一球　届け無事故へ　みんなの願い」

期 間　平成30年6月3日（日）～6月9日（土）

予防部規制課



平成30年度危険物安全週間広報用ポスター





※写真は、平成29年度「危険物安全週間」危険物施設合同訓練状況です。

危険物安全週間は、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、市民の方々に対し、危険物を安全に取り扱うための知識の普及を目的として実施するものです。

ここでいう「危険物」とは、「危険なもの」を指すのではなく、消防法に規定されている危険物のことをいいます。危険物には、①火災発生の危険性が大きいもの、②火災拡大の危険性が大きいもの、③消火の困難性が高いものがあります。

ガソリンや灯油などの石油類は、私たちの暮らしを豊かにする一方、貯蔵や取扱方法を誤れば爆発や火災等を引き起こす危険性が潜在しています。危険物の特性を十分に理解し、安全に取り扱いましょう。

SAKURA

サクラの消防・救助資機材



【救助用支柱器具】
レスキュー サポート システム



【マット型空気ジャッキ】
マキシー フォース G2



【空気切断機】
パラテック 空気工具



【PPV 用送排風機】
テンペスト ブロアー

桜ホース株式会社
〒530-0054
大阪市北区南森町 1-2-25 南森町ISビルt5階
TEL 06-6360-1020
FAX 06-6360-1040

防犯 **防火** **防災** のことなら

防災相談所へ





■ 防犯、防火、その他防災に関するご相談をお伺いしています。

相談無料

■ 防犯ブザーなどの防犯機器、住宅用火災警報器などの防災グッズを展示・紹介しています。

電話によるご相談にも応じています

一般社団法人 大阪府防災通信協会
防　災　相　談　所
〒540-0012
大阪市中央区谷町2丁目3番8号 ピジョンビル1階
TEL・FAX (06)6946-1060

先行 限定販売

////// 第47回 消防救助技術 近畿地区指導会 //////

大会記念商品のご案内

KINKI RESCUE 47

大会開催日／平成30年7月21日(土)　会場／大阪市消防局高度専門教育訓練センター（旧大阪市消防学校）

T-SHIRT







ウェアサイズ (cm)

	S	M	L	LL	3L	4L
身幅	47	50	53	56	60	64
着丈	65	68	71	74	77	80

商品番号	ネイビー	ブラック	レッド
S	52363	52369	52375
M	52364	52370	52376
L	52365	52371	52377
LL	52366	52372	52378
3L	52367	52373	52379
4L	52368	52374	52380

近畿地区指導会 Tシャツ

［カラー］ネイビー、ブラック、レッド
［素　材］ポリエステル100%

［当日販売］ ~~1,800円~~(税込) ▶ **1,400円**(税込)

KIDS



キッズウェアサイズ (cm)

	100	110	120	130
身幅	32	34	36	38
着丈	40	44	48	52

近畿地区指導会 キッズTシャツ

商品番号	ネイビー	レッド
100	52381	52385
110	52382	52386
120	52383	52387
130	52384	52388

［カラー］ネイビー、レッド
［素　材］ポリエステル100%

［当日販売］ ~~1,800円~~(税込) ▶ **1,400円**(税込)

SPORTS TOWEL





近畿地区指導会スポーツタオル

商品番号	
防火衣	52389
車両	52390

［サイズ］縦40cm×横110cm
［素　材］綿100%

［当日販売］ ~~1,300円~~(税込) ▶ **1,100円**(税込)

一般財団法人 大阪消防振興協会
TEL 06-6459-1456　FAX 06-6459-1488
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目24-18